

## 【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成29年3月10日提出
【発行者名】	三井住友アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松下 隆史
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	土田 雅央
【電話番号】	03-5405-0740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ヘッジ型） グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ノーヘッジ型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(平成28年9月9日から平成29年9月7日まで) グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ヘッジ型） 5,000億円を上限とします。 グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ノーヘッジ型） 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年 9月 8日付をもって提出しました「グローバル・ハイブリッド証券ファンド(為替ヘッジ型)」および「グローバル・ハイブリッド証券ファンド(為替ノーヘッジ型)」の有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)について、平成29年 3月10日に有価証券報告書を提出したことに伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書により訂正を行うものです。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

#### (3)【ファンドの仕組み】

<更新後>

イ 当ファンドの関係法人とその役割

(イ) 委託会社 「三井住友アセットマネジメント株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の作成等を行います。

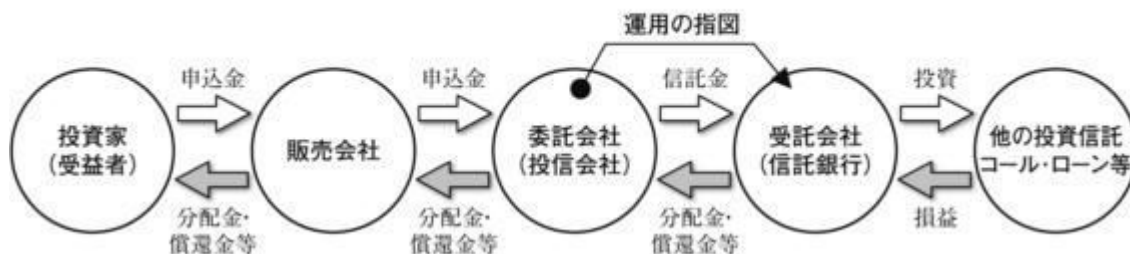
(ロ) 受託会社 「三井住友信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

(ハ) 販売会社

委託会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問いません。）に基づき、当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、受益者からの一部解約実行請求の受付、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

#### 運営の仕組み



ロ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円（平成28年12月30日現在）

(ロ) 会社の沿革

昭和60年 7月15日	三生投資顧問株式会社設立
昭和62年 2月20日	証券投資顧問業の登録
昭和62年 6月10日	投資一任契約にかかる業務の認可
平成11年 1月 1日	三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合
平成11年 2月 5日	三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更
平成12年 1月27日	証券投資信託委託業の認可取得
平成14年12月 1日	住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更

平成25年4月1日 トヨタアセットマネジメント株式会社と合併

## (八) 大株主の状況

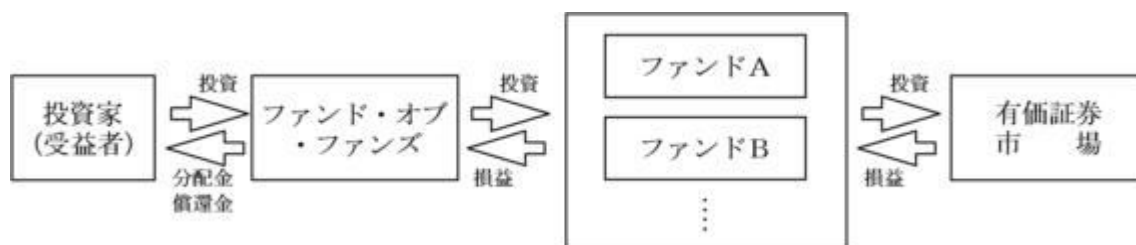
(平成28年12月30日現在)

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	10,584	60.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	3,528	20.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	3,528	20.0

## 八 ファンドの運用形態（ファンド・オブ・ファンズによる運用）

一般に、「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、複数の他の投資信託（ファンド）を組み入れることにより運用を行います（投資信託に投資する投資信託）。また、種々の特長を持った投資信託を購入することにより、効率的に資産配分を行います。

## 〔ファンド・オブ・ファンズによる運用〕



## 2 【投資方針】

## (1) 【投資方針】

&lt;更新後&gt;

## イ 基本方針

当ファンドは、投資信託への投資を通じて、主として世界の金融機関（関連会社等含む）が発行するハイブリッド証券に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

## ロ 投資態度

グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ヘッジ型）

(イ) 主として、「グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・ファンド（円ヘッジドクラス）」および「マネープール・マザーファンド」への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

(ロ) 「グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・ファンド（円ヘッジドクラス）」を通じて、主として世界の金融機関（関連会社等含む）が発行するハイブリッド証券に投資します。ただし、普通社債ならびに事業法人が発行するハイブリッド証券に投資を行う場合があります。

投資対象とする外国投資信託において、外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。

ハイブリッド証券とは普通社債と株式の特色を併せ持つ、劣後債および優先出資証券等をいいます。

(ハ) 「マネープール・マザーファンド」を通じて、主として円貨建ての短期公社債および短期金融商品に投資します。

- (ニ)原則として、「グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・ファンド(円ヘッジドクラス)」の投資比率を高位に保ちます。
- (ホ)資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
- (ヘ)主要投資対象とするファンドは、下記の通りとします。

- a. グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・ファンド(円ヘッジドクラス)

投資顧問会社	UBPインベストメンツ株式会社
副投資顧問会社	ユニオン バンケール プリヴェ ユービーピー エスエー
主要運用対象	世界の金融機関(関連会社等含む)が発行するハイブリッド証券等
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長を目指します。

- b. マネープール・マザーファンド

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	円貨建ての短期公社債および短期金融商品
運用の基本方針	安定した収益の確保を目指します。

上記ファンドの詳細に関しましては、後述の〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕をご覧ください。

#### グローバル・ハイブリッド証券ファンド(為替ノーヘッジ型)

- (イ)主として、「グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・ファンド(アンヘッジドクラス)」および「マネープール・マザーファンド」への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
- (ロ)「グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・ファンド(アンヘッジドクラス)」を通じて、主として世界の金融機関(関連会社等含む)が発行するハイブリッド証券に投資します。ただし、普通社債ならびに事業法人が発行するハイブリッド証券に投資を行う場合があります。
- 投資対象とする外国投資信託において、外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

ハイブリッド証券とは普通社債と株式の特色を併せ持つ、劣後債および優先出資証券等をいいます。

- (ハ)「マネープール・マザーファンド」を通じて、主として円貨建ての短期公社債および短期金融商品に投資します。
- (ニ)原則として、「グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・ファンド(アンヘッジドクラス)」の投資比率を高位に保ちます。
- (ホ)資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
- (ヘ)主要投資対象とするファンドは、下記の通りとします。

- a. グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・ファンド(アンヘッジドクラス)

投資顧問会社	UBPインベストメンツ株式会社
副投資顧問会社	ユニオン バンケール プリヴェ ユービーピー エスエー
主要運用対象	世界の金融機関(関連会社等含む)が発行するハイブリッド証券等
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長を目指します。

- b. マネープール・マザーファンド

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	円貨建ての短期公社債および短期金融商品
運用の基本方針	安定した収益の確保を目指します。

上記ファンドの詳細に関しましては、後述の〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕をご覧ください。

## ファンドの特色

### 1 世界の金融機関が発行するハイブリッド証券を実質的な主要投資対象とします。

- ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。主要投資対象とする外国投資信託の運用はUBPインベストメンツが行います。
- 主として、世界の金融機関(関連会社等含む)が発行するハイブリッド証券に投資を行います。普通社債ならびに事業法人が発行するハイブリッド証券に投資を行う場合があります。なお、当ファンドでいうハイブリッド証券には、優先株を含みません。
- 主要格付会社のいずれかより取得時においてBBB-格相当以上の格付けを付与されている銘柄を投資対象とします。  
取得後に格付けがBBB-格相当未満に下がった場合、市場動向および銘柄分析等による投資判断に基づき、当該銘柄の保有を継続することがあります。

### 2 「為替ヘッジ型」と「為替ノーヘッジ型」の2つのファンドがあります。

- 「為替ヘッジ型」においては、投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
- 「為替ノーヘッジ型」においては、投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

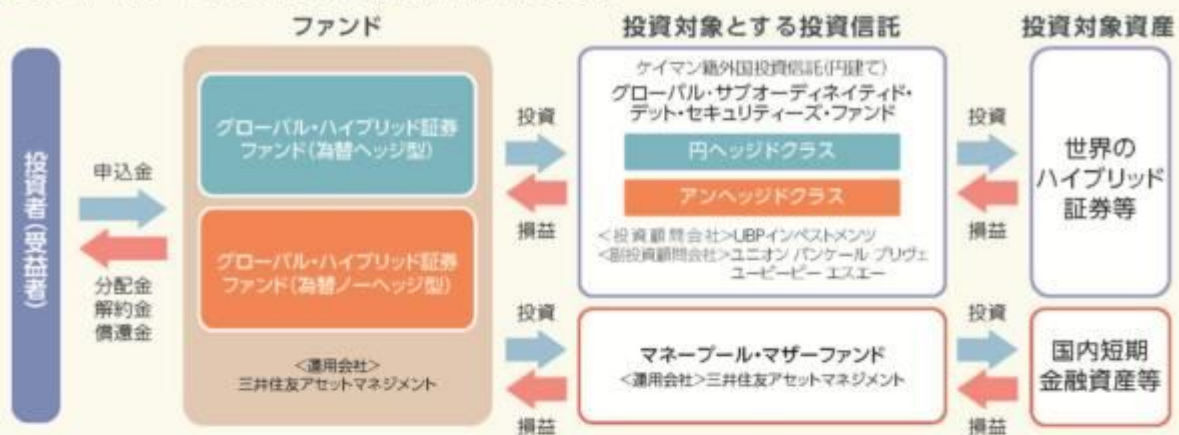
### 3 毎月決算を行い、決算毎に収益分配方針に基づき分配を行います。

- 原則として、毎月12日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。  
ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ファンドのしくみ

■ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。



※「グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・ファンド」の各クラスの組入比率を原則として高位に保ちます。したがって、ファンドの実質的な主要投資対象は、世界のハイブリッド証券等となります。

## ハイブリッド証券とは

〔ハイブリッド証券のイメージ〕



■ハイブリッド証券とは普通社債と株式の特色を併せ持つ、劣後債および優先出資証券等をいいます。

利率または配当率が定められている等、債券に類似した性質を持っています。

発行体にとっては、一部を資本として自己資本の計算に算入できるなど、株式に類似した特徴も持っています。

### 劣後債

- 普通社債に比べて、法的弁済順位が劣後した債券です。
- 償還期限がある「期限付劣後債」と償還期限の定めがない「永久劣後債」があります。

### 優先出資証券等

- 法的弁済順位が普通株式より高く、劣後債より低い債券です。
- 償還期限がない、または長期になっています。

■一般的に、普通社債に比べて法的弁済順位が低いこと等から、相対的に高い利回りが期待できます。



法的弁済順位とは

発行体が倒産等になった場合において、債権者等に対する残余財産を弁済する順位です。

※上記は一般的な特性等を示したものであり、実際とは異なる場合があります。



## ハイブリッド証券市場

■市場規模は約7,100億米ドルあり、その多くが銀行、保険会社によって発行されています。

[ 市場規模 ]



[ 通貨別構成比率 ]



(注1) データは2016年12月末現在。ブルームバーグ・パークレイズ・グローバル優先証券インデックスのデータを使用。

(注2) 四捨五入の関係で合計が100%とならない場合があります。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

## ハイブリッド証券の利回り・インデックスの推移

[ 利回り比較 ]



(注1) データは2016年12月末現在。

(注2) 世界国債はシティ世界国債インデックス、世界投資適格社債はブルームバーグ・パークレイズ・グローバル・アグリゲート・コーポレートインデックス、ハイブリッド証券はブルームバーグ・パークレイズ・グローバル優先証券インデックスを使用。

(出所) FactSetのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

■ハイブリッド証券は、世界国債、世界投資適格社債に比べて好利回りとなっています。

〈ご参考〉ファンドが投資対象とする投資信託のポートフォリオ概況(2016年12月29日現在)

最終利回り(%)	4.4
平均格付け	BBB

(注1) 平均格付けとは、ファンドが実質的に保有している証券にかかる信用格付けを加重平均したものであり、ファンドにかかる信用格付けではありません。

(注2) 原則として繰上償還を考慮したベースとなります。

(出所) UBPインベストメンツのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

[ インデックスの推移 ]



■ハイブリッド証券のインデックスの変動幅は、債券より大きいものの、株式より小さくなっています。

(注1) データは2001年12月末～2016年12月末。

(注2) ハイブリッド証券はブルームバーグ・パークレイズ・グローバル優先証券インデックス、世界株式はMSCI AC World、世界国債はシティ世界国債インデックスを使用。いずれも米ドルベース。

(出所) FactSetのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

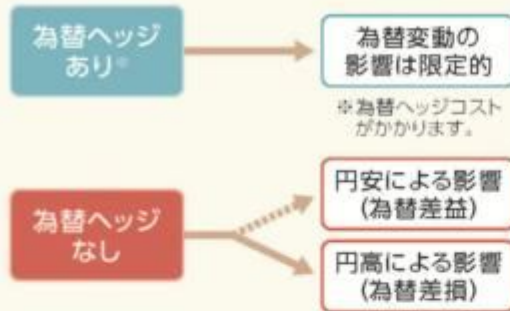
※グラフ・データは、指数等の過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。



## 為替ヘッジについて

- 為替ヘッジとは、為替の先渡取引等を利用し、あらかじめ為替変動リスクを低減する手法です。通常は、円高による為替差損を回避する目的で行われます。

### イメージ図



### 為替ヘッジコストとは

為替ヘッジには、為替ヘッジコストがかかります。外貨建資産に対して対円での為替ヘッジを行う際、円の短期金利が外貨の短期金利を下回っている場合、その金利差相当分が為替ヘッジコストとなります。

#### 円の短期金利<外貨の短期金利の場合

→ 金利差相当分が為替ヘッジコストとなり、**基準価額**の**下落要因**となります。

#### 円の短期金利>外貨の短期金利の場合

→ 金利差相当分が為替ヘッジプレミアムとなり、**基準価額**の**上昇要因**となります。

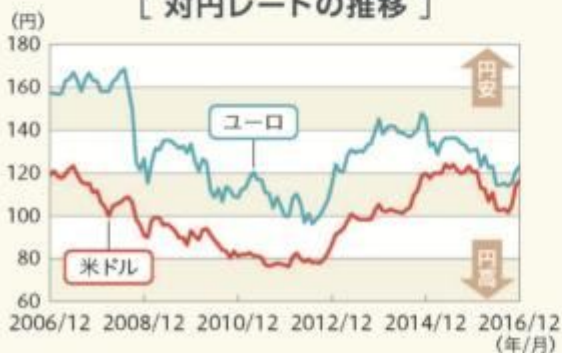
〔為替ヘッジコストの推移(年率)〕



〔米ドル、ユーロの為替ヘッジコスト〕



〔対円レートの推移〕



- (注1) 左上グラフおよび左下グラフのデータは2006年12月末～2016年12月末、右上グラフのデータは2016年12月末現在。  
 (注2) 為替ヘッジコストは、各月末時点における米ドル・円、ユーロ・円のスポットレートと1ヵ月物フォワードレートを用いて算出し年率換算。  
 (出所) 投資信託協会、Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※グラフ・データは、過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

## 投資対象とする外国投資信託の運用会社について

投資顧問会社	UBPインベストメンツ株式会社
設立	2005年10月5日
資本金	2億7,500万円
主な事業内容	UBPの日本拠点として、日本国内の顧客に伝統的資産およびヘッジファンド投資による資産運用サービスを提供



副投資顧問会社	UBP(ユニオン バンケール プリヴェ ユービーピー エスエー)
設立	1969年
運用資産額	1,183億スイスフラン(約13.6兆円、1スイスフラン=114.679円、2016年12月末現在)
主な事業内容	スイスのジュネーブに本拠を置くプライベートバンクおよび運用会社
従業員数	1,665人*
拠点数	世界24*
運用体制	グローバル・絶対リターン債券運用チームにおいて、経験豊富な複数のポートフォリオマネージャーとアナリストが運用を行います。

UBPインベストメンツ株式会社は、UBPの100%子会社です。

※2016年12月末現在

### ▶ハイブリッド証券の運用プロセス



※上記の運用プロセスは2016年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)UBPインベストメンツ、Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

## 分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

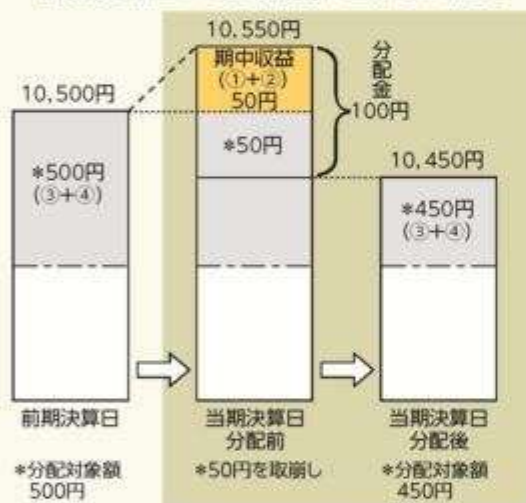
ファンドで分配金が支払われるイメージ



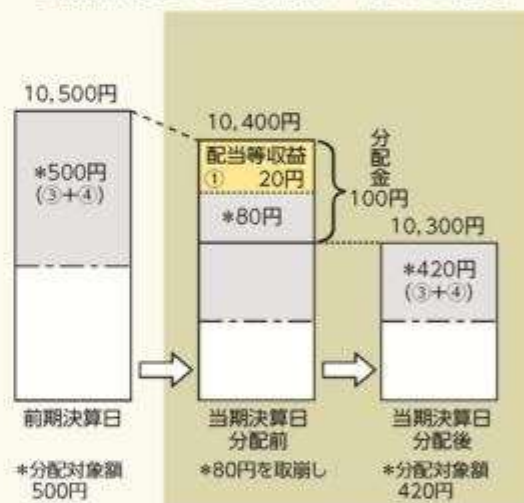
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### （計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

〔前期決算日から基準価額が上昇した場合〕



〔前期決算日から基準価額が下落した場合〕

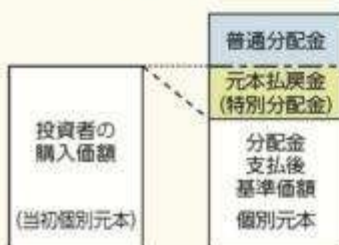


（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

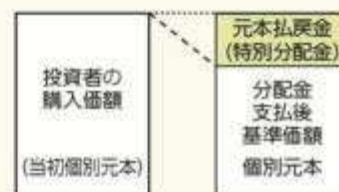
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

〔分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

〔分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



普通分配金: 個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

## （４）【分配方針】

<更新後>

毎月決算（原則として毎月12日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。



- イ 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- ロ 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ハ 留保益の運用については特に制限を定めず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

ファンドは計算期間中の基準価額の変動にかかわらず継続的な分配を目指します。このため、計算期間中の基準価額の上昇分を上回る分配を行う場合があります。分配金額は運用状況等により変動することがあります。

### 3【投資リスク】

<更新後>

#### イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。当ファンドが組み入れる投資信託は、主として内外のハイブリッド証券を投資対象としており、その価格は、保有するハイブリッド証券の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。当ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、当ファンドの基準価額も上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、当ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。また、当ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険、貯金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入しておりません。

当ファンドが有するリスク等(他の投資信託の組入れを通じた実質的なリスク等となります。)のうち主要なものは、以下の通りです。

#### (イ) ハイブリッド証券の価格変動リスク

ハイブリッド証券は、社債に類似した性質を持ち、内外の政治、経済、社会情勢等の影響により市場金利が上昇するとその価格は下落します。また、ハイブリッド証券の利息や配当等の支払いに影響を及ぼす発行企業の事業活動や財務状況の変化等によってもその価格は変動します。ファンドが保有するハイブリッド証券の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、後述の「ハイブリッド証券の固有の留意点」もご参照ください。

#### (ロ) 債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落(金利が上昇)した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

#### (ハ) 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。

#### (ニ) 為替変動リスク

「為替ヘッジ型」「為替ノーヘッジ型」

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動(円高)は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

## 「為替ヘッジ型」

実質外貨建資産に対し原則として対円での為替ヘッジを行うため、為替の変動による影響は限定的と考えられます（ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。）。

## (ホ) カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

## (ヘ) 市場流動性リスク

ファンドの資金流入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## (ト) ハイブリッド証券の固有の留意点

## ・ 繰上償還等に関する留意点

ハイブリッド証券には、繰上償還条項が設定されているものが多く、繰上償還の実施は発行体が決定することになっています。金利低下局面で繰上償還された場合には、当該金利低下による価格上昇を享受できないことがあります。また、繰上償還されることを前提として取引されている証券もあり、これらの証券が市場で予想されていた期日に繰上償還が実施されない場合、あるいは実施されないと見込まれる場合、価格が大きく下落することがあります。また、市場で予想されていた期日以前に償還される場合にも、価格が下落することがあります。

## ・ 流動性に関する留意点

一般的に、ハイブリッド証券は、株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあります。

## ・ 法的弁済順位に関する留意点

一般的に、ハイブリッド証券は、法的弁済順位では株式に優位し普通社債に劣後します。また、一般的に普通社債と比較して、低い格付けが格付機関により付与されています。

## ・ 利息や配当の支払いに関する留意点

ハイブリッド証券には、利息や配当の支払繰延条項がついているものが多くあります。発行企業の業績の著しい悪化等により、利息や配当の支払いが繰り延べられたり、停止されたりする可能性があります。

## ・ 制度変更等に関する留意点

税制の変更等、ハイブリッド証券にとって不利益な制度変更等があった場合は、市場規模が著しく縮小し、価格が下落することがあります。

## ・ 発行企業の業種に関する留意点

ハイブリッド証券は金融機関によって発行されることが多く、金融政策や金融システムの動向等、金融セクター固有の要因により価格が大きく変動することがあります。このため、例えば幅広い業種の債券に投資する場合と比較して基準価額の変動が大きくなる可能性があります。

## (チ) 換金制限等に関する留意点

投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

## ロ 投資リスクの管理体制

リスク管理の実効性を高め、また、コンプライアンスの徹底を図るために、運用部門から独立した組織（リスク管理部および法務コンプライアンス部）を設置し、ファンドの投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる確認等を行っています。リスク管理部では、主に投資信託約

款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングを行います。また、法務コンプライアンス部では、主に法令・諸規則等の遵守状況についての確認等を行います。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価委員会、リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会への報告が義務づけられています。

（参考情報）投資リスクの定量的比較

■グローバル・ハイブリッド証券ファンド(為替ヘッジ型)

〔 ファンドの年間騰落率および  
分配金再投資基準価額の推移 〕

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。



〔 ファンドと他の代表的な  
資産クラスとの騰落率の比較 〕

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。



## ■グローバル・ハイブリッド証券ファンド(為替ノーヘッジ型)

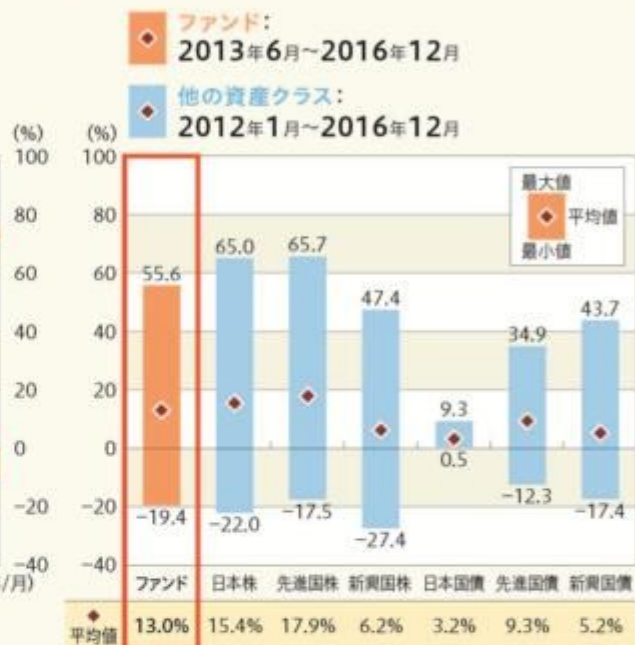
### 【 ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移 】

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。



### 【 ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較 】

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

日本株	TOPIX(配当込み) 株式会社東京証券取引所が算出、公表する指数で、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象としています。
先進国株	MSCIコクサイインデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	NOMURA-BPI(国債) 野村證券株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース) Citigroup Index LLCが開発した指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

## 4【手数料等及び税金】

### (5)【課税上の取扱い】

<更新後>

## イ 個別元本について

- (イ) 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- (ロ) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本の算出が行われることがあります。
- (ハ) 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の（収益分配金の課税について）を参照。）

## ロ 一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者については、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

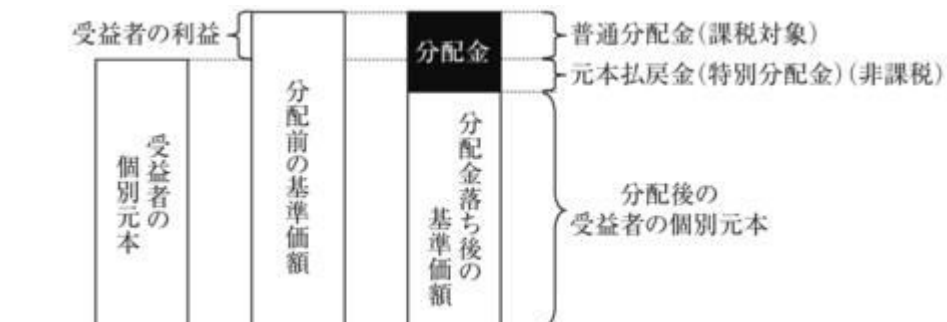
## ハ 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。



収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



上記、の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

## 二 個人、法人別の課税の取扱いについて

## (イ) 個人の受益者に対する課税

## ・ 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

## ・ 一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

また、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および利子等、他の上場株式等にかかる譲渡益および配当等との通算が可能です。

## (ロ) 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

なお、当ファンドは、配当控除の適用はありません。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で、新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。NISA、ジュニアNISAのご利用には、販売会社での専用口座の開設等、一定の要件があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

当ファンドの外貨建資産割合および非株式割合

外貨建資産への直接投資は行いません。

非株式割合に関する制限はありません（約款規定なし）。

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成28年12月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

## 5【運用状況】

<更新後>

## (1)【投資状況】

グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ヘッジ型）

平成28年12月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
-------	------	-------------	-------------

投資信託受益証券	ケイマン諸島	6,805,329,470	86.77
親投資信託受益証券	日本	50,085	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,037,480,934	13.23
合計(純資産総額)		7,842,860,489	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

#### グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ノーヘッジ型）

平成28年12月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	2,294,599,223	89.14
親投資信託受益証券	日本	30,051	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		279,574,616	10.86
合計(純資産総額)		2,574,203,890	100.00

#### (2) 【投資資産】

##### 【投資有価証券の主要銘柄】

#### グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ヘッジ型）

##### イ 主要投資銘柄

平成28年12月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	グローバル・サブオーディネイティ ド・デット・セキュリティーズ・ ファンド(円ヘッジドクラス)	8,674,734,826	0.7799	6,766,293,164	0.7845	6,805,329,470	86.77
日本	親投資信託受 益証券	マネープール・マザーファンド	49,856	1.0046	50,085	1.0046	50,085	0.00

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

#### ロ 種類別の投資比率

平成28年12月30日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	86.77

親投資信託受益証券	0.00
合計	86.77

## グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ノーヘッジ型）

## イ 主要投資銘柄

平成28年12月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	グローバル・サブオーディネイティ ド・デット・セキュリティーズ・ ファンド（アンヘッジドクラス）	1,883,752,749	1.2099	2,279,340,826	1.2181	2,294,599,223	89.14
日本	親投資信託受 益証券	マネーパール・マザーファンド	29,914	1.0046	30,051	1.0046	30,051	0.00

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

## ロ 種類別の投資比率

平成28年12月30日現在

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	89.14
親投資信託受益証券	0.00
合計	89.14

## 【投資不動産物件】

## グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ヘッジ型）

該当事項はありません。

## グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ノーヘッジ型）

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

## グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ヘッジ型）

該当事項はありません。

グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ノーヘッジ型）

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ヘッジ型）

年月日	純資産総額 （円）		1万口当たりの 純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
特定1期（平成24年12月12日）	19,090,349,074	19,540,569,036	10,904	11,424
特定2期（平成25年6月12日）	34,010,094,044	36,153,491,297	10,735	11,455
特定3期（平成25年12月12日）	31,690,419,425	33,815,627,521	10,798	11,518
特定4期（平成26年6月12日）	28,644,512,375	30,658,046,733	10,554	11,274
特定5期（平成26年12月12日）	18,894,626,711	20,535,131,198	9,886	10,606
特定6期（平成27年6月12日）	13,057,667,644	13,705,420,399	9,599	10,019
特定7期（平成27年12月14日）	9,552,150,460	10,034,391,354	9,180	9,600
特定8期（平成28年6月13日）	8,541,156,518	8,948,319,057	8,833	9,253
特定9期（平成28年12月12日）	7,860,433,872	8,262,343,661	8,347	8,767
平成27年12月末日	9,389,051,688		9,163	
平成28年1月末日	8,907,048,607		8,987	
2月末日	8,429,078,376		8,777	
3月末日	8,435,399,884		8,898	
4月末日	8,489,049,862		8,909	
5月末日	8,567,853,875		8,869	
6月末日	8,395,492,430		8,758	
7月末日	8,503,689,187		8,826	
8月末日	8,513,857,367		8,831	
9月末日	8,373,127,295		8,719	
10月末日	8,211,614,117		8,622	
11月末日	7,954,210,539		8,418	
12月末日	7,842,860,489		8,370	

グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ノーヘッジ型）

年月日	純資産総額 （円）	1万口当たりの 純資産額（円）
-----	--------------	--------------------



		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
特定1期	(平成24年12月12日)	816,232,937	835,917,527	11,721	12,191
特定2期	(平成25年 6月12日)	1,388,838,406	1,701,547,129	11,496	14,176
特定3期	(平成25年12月12日)	2,796,665,863	2,935,859,687	12,552	13,332
特定4期	(平成26年 6月12日)	3,660,298,360	3,874,608,826	12,300	13,080
特定5期	(平成26年12月12日)	3,792,286,985	4,028,118,559	13,067	13,847
特定6期	(平成27年 6月12日)	2,929,475,550	3,134,488,633	12,821	13,621
特定7期	(平成27年12月14日)	2,717,151,811	2,916,952,840	11,609	12,509
特定8期	(平成28年 6月13日)	2,257,173,227	2,466,242,179	9,346	10,246
特定9期	(平成28年12月12日)	2,510,412,670	2,748,265,664	8,388	9,288
	平成27年12月末日	2,677,978,930		11,408	
	平成28年 1月末日	2,580,184,980		10,878	
	2月末日	2,219,044,470		9,989	
	3月末日	2,216,667,942		10,116	
	4月末日	2,350,916,824		9,975	
	5月末日	2,330,953,679		9,773	
	6月末日	2,097,175,210		8,707	
	7月末日	2,180,607,703		8,789	
	8月末日	2,160,279,894		8,539	
	9月末日	2,135,582,247		8,257	
	10月末日	2,195,959,646		8,152	
	11月末日	2,412,991,196		8,385	
	12月末日	2,574,203,890		8,424	

## 【分配の推移】

## グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ヘッジ型）

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
特定1期	平成24年 6月27日～平成24年12月12日	520
特定2期	平成24年12月13日～平成25年 6月12日	720
特定3期	平成25年 6月13日～平成25年12月12日	720
特定4期	平成25年12月13日～平成26年 6月12日	720
特定5期	平成26年 6月13日～平成26年12月12日	720
特定6期	平成26年12月13日～平成27年 6月12日	420
特定7期	平成27年 6月13日～平成27年12月14日	420
特定8期	平成27年12月15日～平成28年 6月13日	420
特定9期	平成28年 6月14日～平成28年12月12日	420

## グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ノーヘッジ型）

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
特定1期	平成24年 6月27日～平成24年12月12日	470
特定2期	平成24年12月13日～平成25年 6月12日	2,680
特定3期	平成25年 6月13日～平成25年12月12日	780
特定4期	平成25年12月13日～平成26年 6月12日	780
特定5期	平成26年 6月13日～平成26年12月12日	780
特定6期	平成26年12月13日～平成27年 6月12日	800
特定7期	平成27年 6月13日～平成27年12月14日	900
特定8期	平成27年12月15日～平成28年 6月13日	900
特定9期	平成28年 6月14日～平成28年12月12日	900

## 【収益率の推移】

## グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ヘッジ型）

	収益率（％）
特定1期	14.2
特定2期	5.1
特定3期	7.3
特定4期	4.4
特定5期	0.5
特定6期	1.3
特定7期	0.0
特定8期	0.8
特定9期	0.7

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額を前特定期間末基準価額で除したものをいいます。

## グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ノーヘッジ型）

	収益率（％）
特定1期	21.9
特定2期	20.9
特定3期	16.0
特定4期	4.2
特定5期	12.6
特定6期	4.2
特定7期	2.4
特定8期	11.7
特定9期	0.6

(注) 収益率とは、特定期間末の基準価額(当該特定期間中の分配金累計額を加算した額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」といいます。)を控除した額を前特定期間末基準価額で除したものをいいます。

#### (4) 【設定及び解約の実績】

##### グローバル・ハイブリッド証券ファンド(為替ヘッジ型)

	設定口数(口)	解約口数(口)
特定1期	17,775,091,681	267,090,000
特定2期	19,119,663,698	4,947,198,912
特定3期	8,281,314,225	10,613,880,032
特定4期	8,143,310,384	10,350,428,626
特定5期	2,061,635,957	10,089,178,627
特定6期	417,748,246	5,928,239,029
特定7期	164,044,918	3,361,868,666
特定8期	736,540,077	1,471,581,828
特定9期	555,737,415	808,257,298

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

##### グローバル・ハイブリッド証券ファンド(為替ノーヘッジ型)

	設定口数(口)	解約口数(口)
特定1期	787,344,818	90,950,000
特定2期	916,163,518	404,435,998
特定3期	1,413,535,641	393,669,504
特定4期	1,647,346,338	899,515,826
特定5期	878,038,842	951,775,246
特定6期	437,852,824	1,054,975,515
特定7期	554,621,000	498,967,958
特定8期	486,205,868	411,784,683
特定9期	901,074,179	323,218,394

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

#### 参考情報

基準日:2016年12月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

## 基準価額・純資産の推移

### ■グローバル・ハイブリッド証券ファンド(為替ヘッジ型)



## 分配の推移

決算期	分配金
2016年12月	70円
2016年11月	70円
2016年10月	70円
2016年9月	70円
2016年8月	70円
直近1年間累計	840円
設定来累計	5,080円

※分配金は1万口当たり、税引前です。  
 ※直近5計算期間を記載しています。

### ■グローバル・ハイブリッド証券ファンド(為替ノーヘッジ型)



決算期	分配金
2016年12月	150円
2016年11月	150円
2016年10月	150円
2016年9月	150円
2016年8月	150円
直近1年間累計	1,800円
設定来累計	8,990円

※分配金は1万口当たり、税引前です。  
 ※直近5計算期間を記載しています。

※分配金再投資基準価額、基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

※分配金再投資基準価額は、上記期間における分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

## 主要な資産の状況

### ▶ 投資対象とする投資信託の現況

#### ■ グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・ファンド(円ヘッジドクラス)

#### グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・ファンド(アンヘッジドクラス)

当該各投資信託をシェアクラスとして含む「グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・ファンド」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

#### 主要投資銘柄(上位10銘柄) (2016年12月29日現在)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
アメリカ	優先出資証券	VZ 5.9% 2054/02/15	5.9000	2054/02/15	5.63
アメリカ	優先出資証券	PRU 5.75% 2052/12/15	5.7500	2052/12/15	5.33
フランス	永久劣後債	AXASA 6.463% Perpetual	6.4630	2018/12/14	3.76
フランス	永久劣後債	ACAFP 8.125% Perpetual	8.1250	2019/10/26	3.51
イタリア	期限付劣後債	ENELIM 7.75% 2075/09/10	7.7500	2020/09/10	3.48
ドイツ	永久劣後債	RWE 7% Perpetual	7.0000	2019/03/20	3.39
イギリス	永久劣後債	AVLN 5.9021% Perpetual	5.9021	2020/07/27	3.26
ジャージー	優先出資証券	HSBC 5.862% Perpetual	5.8620	2020/04/07	3.25
オランダ	永久劣後債	ANNGR 4% Perpetual	4.0000	2021/12/17	3.04
アメリカ	永久劣後債	RABOBK 5.556% Perpetual	5.5560	2019/12/31	2.91

※国・地域は、発行国基準にて表示しています。

※比率は、グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・ファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

※償還期限について繰上償還条項が付与されている場合は、原則として繰上償還発効日を表示しております。

※UBPインベストメンツ株式会社から入手した情報を基に三井住友アセットマネジメントが作成しています。

#### ■ マネープール・マザーファンド

#### 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
特殊債券	日本	37.05
地方債証券	日本	6.44
社債券	日本	0.52
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		55.99
合計(純資産総額)		100.00

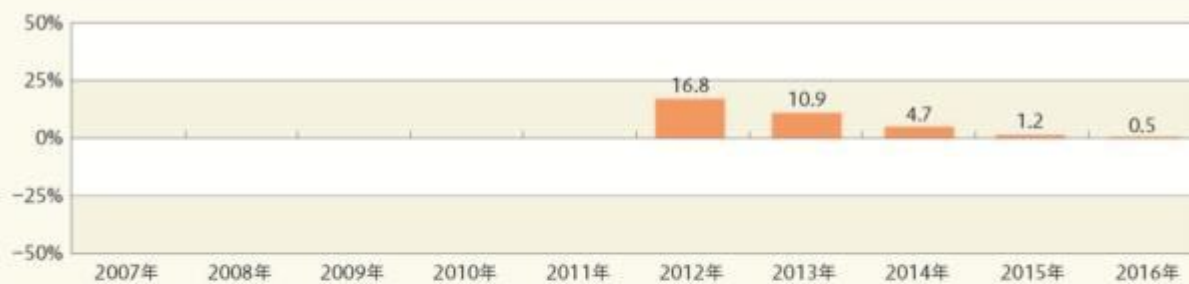
#### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
日本	特殊債券	第194回政府保証預金保険機構債	0.100	2017/12/15	3.43
日本	特殊債券	第30回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	1.700	2017/03/28	2.08
日本	特殊債券	第16回政府保証日本政策投資銀行債券	1.800	2017/02/28	1.77
日本	特殊債券	第27回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	1.800	2017/02/28	1.21
日本	特殊債券	第44回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	1.700	2017/11/30	1.10
日本	特殊債券	第40回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	1.900	2017/08/31	1.10
日本	特殊債券	第12回政府保証中日本高速道路債券	1.800	2017/01/23	0.94
日本	特殊債券	第48回株式会社日本政策金融公庫社債	0.100	2017/08/10	0.81
日本	特殊債券	第45回株式会社日本政策金融公庫社債	0.100	2017/03/03	0.79
日本	特殊債券	第875回政府保証公営企業債券	1.700	2017/05/22	0.78

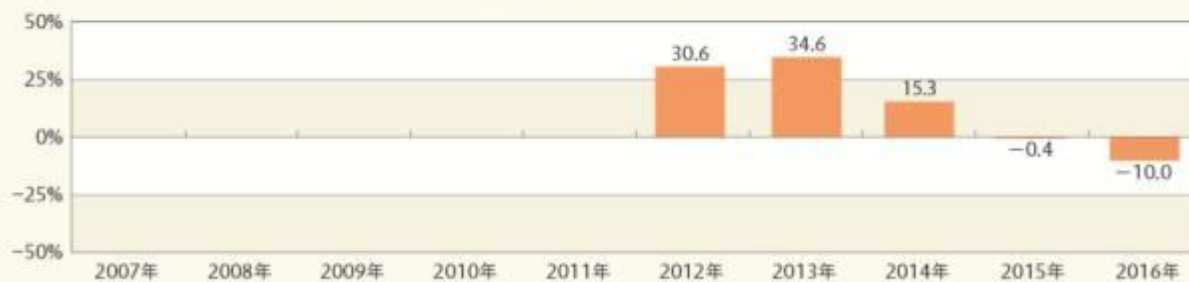
※比率は、マネープール・マザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

## 年間収益率の推移(暦年ベース)

### ■グローバル・ハイブリッド証券ファンド(為替ヘッジ型)



### ■グローバル・ハイブリッド証券ファンド(為替ノーヘッジ型)



※ファンドの収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。したがって、ファンドの収益率は実際の投資家利回りとは異なります。

※2012年のファンドの収益率は、ファンドの設定日(2012年6月27日)から年末までの騰落率を表示しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。



## 第3【ファンドの経理状況】

&lt;更新後&gt;

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、特定9期（平成28年6月14日から平成28年12月12日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ヘッジ型）】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	特定8期 (平成28年6月13日現在)	特定9期 (平成28年12月12日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	74,839,924	-
コール・ローン	206,753,057	250,553,133
投資信託受益証券	8,358,731,383	7,696,202,691
親投資信託受益証券	50,115	50,085
流動資産合計	8,640,374,479	7,946,805,909
資産合計	8,640,374,479	7,946,805,909
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	67,689,184	65,921,545
未払解約金	21,652,100	12,413,476
未払受託者報酬	243,206	197,697
未払委託者報酬	9,566,163	7,776,027
未払利息	584	645
その他未払費用	66,724	62,647
流動負債合計	99,217,961	86,372,037
負債合計	99,217,961	86,372,037
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	9,669,883,466	9,417,363,583
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,128,726,948	1,556,929,711
元本等合計	8,541,156,518	7,860,433,872
純資産合計	8,541,156,518	7,860,433,872
負債純資産合計	8,640,374,479	7,946,805,909

## (2)【損益及び剰余金計算書】

	特定8期		特定9期	
	自	平成27年12月15日 至 平成28年 6月13日	自	平成28年 6月14日 至 平成28年12月12日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		529,032,198		504,870,756
受取利息		9,156		-
有価証券売買等損益		416,024,035		513,972,783
営業収益合計		113,017,319		9,102,027
<b>営業費用</b>				
支払利息		25,608		140,206
受託者報酬		1,405,197		1,346,176
委託者報酬		55,270,896		52,949,390
その他費用		299,075		302,559
営業費用合計		57,000,776		54,738,331
営業利益又は営業損失（ ）		56,016,543		63,840,358
経常利益又は経常損失（ ）		56,016,543		63,840,358
当期純利益又は当期純損失（ ）		56,016,543		63,840,358
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		2,540,285		965,376
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		852,774,757		1,128,726,948
剰余金増加額又は欠損金減少額		154,913,381		105,841,810
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		154,913,381		105,841,810
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		82,259,861		69,259,802
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		82,259,861		69,259,802
分配金		407,162,539		401,909,789
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,128,726,948		1,556,929,711

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針の注記 )

項 目	特定9期	
	自	平成28年 6月14日 至 平成28年12月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	

項目	特定9期
	自 平成28年 6月14日 至 平成28年12月12日
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当特定期間は前期末が休日のため、平成28年 6月14日から平成28年12月12日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	特定8期	特定9期
	(平成28年 6月13日現在)	(平成28年12月12日現在)
1. 当特定期間の末日における受益権の総数	9,669,883,466口	9,417,363,583口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 1,128,726,948円	元本の欠損 1,556,929,711円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.8833円 (10,000口当たりの純資産額 8,833円)	1口当たり純資産額 0.8347円 (10,000口当たりの純資産額 8,347円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	特定8期	特定9期
	自 平成27年12月15日 至 平成28年 6月13日	自 平成28年 6月14日 至 平成28年12月12日
分配金の計算過程	(自 平成27年12月15日 至 平成28年 1月12日) 第43計算期間末における費用控除後の配当等収益(78,037,388円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(987,469,004円)、および分配準備積立金(422,088,179円)より、分配対象収益は1,487,594,571円(1万口当たり1,457.81円)であり、うち71,429,077円(1万口当たり70円)を分配金額としております。	(自 平成28年 6月14日 至 平成28年 7月12日) 第49計算期間末における費用控除後の配当等収益(69,418,652円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(970,171,267円)、および分配準備積立金(432,015,182円)より、分配対象収益は1,471,605,101円(1万口当たり1,530.43円)であり、うち67,308,834円(1万口当たり70円)を分配金額としております。

項目	特定8期 自 平成27年12月15日 至 平成28年 6月13日	特定9期 自 平成28年 6月14日 至 平成28年12月12日
	<p>(自 平成28年 1月13日 至 平成28年 2月12日)</p> <p>第44計算期間末における費用控除後の配当等収益(78,243,284円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(936,100,461円)、および分配準備積立金(406,888,670円)より、分配対象収益は1,421,232,415円(1万口当たり1,470.23円)であり、うち67,666,391円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p> <p>(自 平成28年 2月13日 至 平成28年 3月14日)</p> <p>第45計算期間末における費用控除後の配当等収益(84,320,048円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(931,068,255円)、および分配準備積立金(407,259,455円)より、分配対象収益は1,422,647,758円(1万口当たり1,489.30円)であり、うち66,866,328円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p> <p>(自 平成28年 3月15日 至 平成28年 4月12日)</p> <p>第46計算期間末における費用控除後の配当等収益(77,779,094円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(924,105,918円)、および分配準備積立金(418,868,618円)より、分配対象収益は1,420,753,630円(1万口当たり1,501.94円)であり、うち66,215,369円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p> <p>(自 平成28年 4月13日 至 平成28年 5月12日)</p> <p>第47計算期間末における費用控除後の配当等収益(78,863,325円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(951,009,846円)、および分配準備積立金(425,961,512円)より、分配対象収益は1,455,834,683円(1万口当たり1,514.31円)であり、うち67,296,190円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p>	<p>(自 平成28年 7月13日 至 平成28年 8月12日)</p> <p>第50計算期間末における費用控除後の配当等収益(84,052,986円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(980,739,470円)、および分配準備積立金(429,465,007円)より、分配対象収益は1,494,257,463円(1万口当たり1,547.96円)であり、うち67,570,728円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p> <p>(自 平成28年 8月13日 至 平成28年 9月12日)</p> <p>第51計算期間末における費用控除後の配当等収益(70,184,892円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(986,359,253円)、および分配準備積立金(441,625,920円)より、分配対象収益は1,498,170,065円(1万口当たり1,550.88円)であり、うち67,619,984円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p> <p>(自 平成28年 9月13日 至 平成28年10月12日)</p> <p>第52計算期間末における費用控除後の配当等収益(81,372,767円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(979,307,511円)、および分配準備積立金(439,806,268円)より、分配対象収益は1,500,486,546円(1万口当たり1,566.08円)であり、うち67,067,367円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p> <p>(自 平成28年10月13日 至 平成28年11月14日)</p> <p>第53計算期間末における費用控除後の配当等収益(67,865,063円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(971,403,503円)、および分配準備積立金(448,505,526円)より、分配対象収益は1,487,774,092円(1万口当たり1,567.92円)であり、うち66,421,331円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p>

項目	特定8期 自 平成27年12月15日 至 平成28年 6月13日	特定9期 自 平成28年 6月14日 至 平成28年12月12日
	(自 平成28年 5月13日 至 平成28年 6月13日) 第48計算期間末における費用控除後の配当等収益(79,962,710円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(966,398,438円)、および分配準備積立金(430,677,976円)より、分配対象収益は1,477,039,124円(1万口当たり1,527.44円)であり、うち67,689,184円(1万口当たり70円)を分配金額としております。	(自 平成28年11月15日 至 平成28年12月12日) 第54計算期間末における費用控除後の配当等収益(80,482,460円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(966,412,042円)、および分配準備積立金(444,558,230円)より、分配対象収益は1,491,452,732円(1万口当たり1,583.71円)であり、うち65,921,545円(1万口当たり70円)を分配金額としております。

## (金融商品に関する注記)

## . 金融商品の状況に関する事項

項目	特定9期 自 平成28年 6月14日 至 平成28年12月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1)金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当特定期間については、投資信託受益証券、親投資信託受益証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2)金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>

項目	特定9期 自 平成28年 6月14日 至 平成28年12月12日
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>

#### ・金融商品の時価等に関する事項

項目	特定9期 （平成28年12月12日現在）
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	<p>金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

特定8期（自 平成27年12月15日 至 平成28年 6月13日）

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	50,713,911円
親投資信託受益証券	- 円
合計	50,713,911円

特定9期（自 平成28年 6月14日 至 平成28年12月12日）

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	86,695,575円
親投資信託受益証券	5円
合計	86,695,580円

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

特定9期 自 平成28年 6月14日 至 平成28年12月12日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

## （その他の注記）

項 目	特定8期 （平成28年 6月13日現在）	特定9期 （平成28年12月12日現在）
期首元本額	10,404,925,217円	9,669,883,466円
期中追加設定元本額	736,540,077円	555,737,415円
期中一部解約元本額	1,471,581,828円	808,257,298円

## （４）【附属明細表】



## 有価証券明細表

## (a) 株式

該当事項はありません。

## (b) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・ファンド（円ヘッジドクラス）	9,851,769,958	7,696,202,691	
投資信託受益証券合計		9,851,769,958	7,696,202,691	
親投資信託受益証券	マネープール・マザーファンド	49,856	50,085	
親投資信託受益証券合計		49,856	50,085	
合計			7,696,252,776	

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ノーヘッジ型）】

## (1) 【貸借対照表】

（単位：円）

	特定8期 （平成28年 6月13日現在）	特定9期 （平成28年12月12日現在）
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	28,363,766	-
コール・ローン	78,357,847	113,336,901
投資信託受益証券	2,219,653,148	2,461,166,772
親投資信託受益証券	30,069	30,051
流動資産合計	2,326,404,830	2,574,533,724
資産合計	2,326,404,830	2,574,533,724
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	30,000,000	-
未払収益分配金	36,225,511	44,893,348
未払解約金	340,051	16,803,841
未払受託者報酬	65,604	59,640
未払委託者報酬	2,580,423	2,345,834
未払利息	221	292
その他未払費用	19,793	18,099
流動負債合計	69,231,603	64,121,054
負債合計	69,231,603	64,121,054
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,415,034,119	2,992,889,904
剰余金		

	特定8期 (平成28年 6月13日現在)	特定9期 (平成28年12月12日現在)
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	157,860,892	482,477,234
元本等合計	2,257,173,227	2,510,412,670
純資産合計	2,257,173,227	2,510,412,670
負債純資産合計	2,326,404,830	2,574,533,724

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	特定8期 自 平成27年12月15日 至 平成28年 6月13日	特定9期 自 平成28年 6月14日 至 平成28年12月12日
営業収益		
受取配当金	127,110,725	136,175,041
受取利息	2,976	-
有価証券売買等損益	436,120,768	114,963,956
営業収益合計	309,007,067	21,211,085
営業費用		
支払利息	9,316	39,209
受託者報酬	383,482	353,984
委託者報酬	15,083,541	13,923,264
その他費用	83,322	80,004
営業費用合計	15,559,661	14,396,461
営業利益又は営業損失 ( )	324,566,728	6,814,624
経常利益又は経常損失 ( )	324,566,728	6,814,624
当期純利益又は当期純損失 ( )	324,566,728	6,814,624
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ( )	2,609,146	607,763
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	376,538,877	157,860,892
剰余金増加額又は欠損金減少額	19,753,843	51,052,225
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,292,170	51,052,225
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,461,673	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	17,908,786	145,237,960
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,712,141	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,196,645	145,237,960
分配金	209,068,952	237,852,994
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	157,860,892	482,477,234

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針の注記 )

項目	特定9期	
	自 平成28年 6月14日	至 平成28年12月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金の計上基準</p> <p>受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。</p>	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>計算期間の取扱い</p> <p>当特定期間は前期末が休日のため、平成28年 6月14日から平成28年12月12日までとなっております。</p>	

## (貸借対照表に関する注記)

項目	特定8期 (平成28年 6月13日現在)		特定9期 (平成28年12月12日現在)	
	1. 当特定期間の末日における受益権の総数	2,415,034,119口		2,992,889,904口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損	157,860,892円	元本の欠損	482,477,234円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額	0.9346円	1口当たり純資産額	0.8388円
	(10,000口当たりの純資産額)	9,346円	(10,000口当たりの純資産額)	8,388円

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	特定8期 自 平成27年12月15日 至 平成28年 6月13日	特定9期 自 平成28年 6月14日 至 平成28年12月12日
分配金の計算過程	<p>(自 平成27年12月15日 至 平成28年 1月12日)</p> <p>第43計算期間末における費用控除後の配当等収益(17,750,071円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(317,387,982円)、および分配準備積立金(183,721,047円)より、分配対象収益は518,859,100円(1万口当たり2,196.83円)であり、うち35,427,644円(1万口当たり150円)を分配金額としております。</p> <p>(自 平成28年 1月13日 至 平成28年 2月12日)</p> <p>第44計算期間末における費用控除後の配当等収益(19,447,638円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(302,404,815円)、および分配準備積立金(182,057,334円)より、分配対象収益は503,909,787円(1万口当たり2,129.29円)であり、うち35,498,316円(1万口当たり150円)を分配金額としております。</p> <p>(自 平成28年 2月13日 至 平成28年 3月14日)</p> <p>第45計算期間末における費用控除後の配当等収益(19,982,788円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(267,677,350円)、および分配準備積立金(168,858,916円)より、分配対象収益は456,519,054円(1万口当たり2,072.17円)であり、うち33,046,115円(1万口当たり150円)を分配金額としております。</p> <p>(自 平成28年 3月15日 至 平成28年 4月12日)</p> <p>第46計算期間末における費用控除後の配当等収益(18,141,695円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(259,489,246円)、および分配準備積立金(166,717,406円)より、分配対象収益は444,348,347円(1万口当たり2,005.31円)であり、うち33,237,735円(1万口当たり150円)を分配金額としております。</p>	<p>(自 平成28年 6月14日 至 平成28年 7月12日)</p> <p>第49計算期間末における費用控除後の配当等収益(18,014,258円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(264,880,450円)、および分配準備積立金(151,785,840円)より、分配対象収益は434,680,548円(1万口当たり1,797.96円)であり、うち36,264,273円(1万口当たり150円)を分配金額としております。</p> <p>(自 平成28年 7月13日 至 平成28年 8月12日)</p> <p>第50計算期間末における費用控除後の配当等収益(20,503,576円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(265,342,635円)、および分配準備積立金(150,462,886円)より、分配対象収益は436,309,097円(1万口当たり1,729.43円)であり、うち37,842,644円(1万口当たり150円)を分配金額としております。</p> <p>(自 平成28年 8月13日 至 平成28年 9月12日)</p> <p>第51計算期間末における費用控除後の配当等収益(20,207,786円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(253,613,576円)、および分配準備積立金(147,929,469円)より、分配対象収益は421,750,831円(1万口当たり1,659.50円)であり、うち38,121,025円(1万口当たり150円)を分配金額としております。</p> <p>(自 平成28年 9月13日 至 平成28年10月12日)</p> <p>第52計算期間末における費用控除後の配当等収益(21,390,133円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(250,610,294円)、および分配準備積立金(146,928,541円)より、分配対象収益は418,928,968円(1万口当たり1,591.23円)であり、うち39,491,032円(1万口当たり150円)を分配金額としております。</p>

項目	特定8期	特定9期
	自 平成27年12月15日 至 平成28年 6月13日	自 平成28年 6月14日 至 平成28年12月12日
	<p>（自 平成28年 4月13日 至 平成28年 5月12日）</p> <p>第47計算期間末における費用控除後の配当等収益（20,219,659円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（276,721,474円）、および分配準備積立金（164,169,670円）より、分配対象収益は461,110,803円（1万口当たり1,941.04円）であり、うち35,633,631円（1万口当たり150円）を分配金額としております。</p> <p>（自 平成28年 5月13日 至 平成28年 6月13日）</p> <p>第48計算期間末における費用控除後の配当等収益（19,349,230円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（276,324,248円）、および分配準備積立金（156,532,533円）より、分配対象収益は452,206,011円（1万口当たり1,872.45円）であり、うち36,225,511円（1万口当たり150円）を分配金額としております。</p>	<p>（自 平成28年10月13日 至 平成28年11月14日）</p> <p>第53計算期間末における費用控除後の配当等収益（20,902,020円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（254,533,663円）、および分配準備積立金（142,208,093円）より、分配対象収益は417,643,776円（1万口当たり1,519.03円）であり、うち41,240,672円（1万口当たり150円）を分配金額としております。</p> <p>（自 平成28年11月15日 至 平成28年12月12日）</p> <p>第54計算期間末における費用控除後の配当等収益（24,959,958円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（272,261,962円）、および分配準備積立金（138,221,403円）より、分配対象収益は435,443,323円（1万口当たり1,454.92円）であり、うち44,893,348円（1万口当たり150円）を分配金額としております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## ．金融商品の状況に関する事項

項目	特定9期
	自 平成28年 6月14日 至 平成28年12月12日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1)金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当特定期間については、投資信託受益証券、親投資信託受益証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2)金融商品に係るリスク</p>



項 目	特定9期 自 平成28年 6月14日 至 平成28年12月12日
	有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>

・金融商品の時価等に関する事項

項 目	特定9期 （平成28年12月12日現在）
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

項 目	特定9期 (平成28年12月12日現在)
2.時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

特定8期（自 平成27年12月15日 至 平成28年 6月13日）

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	34,970,468円
親投資信託受益証券	- 円
合計	34,970,468円

特定9期（自 平成28年 6月14日 至 平成28年12月12日）

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	116,638,871円
親投資信託受益証券	3円
合計	116,638,868円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

特定9期 自 平成28年 6月14日 至 平成28年12月12日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

項目	特定8期 (平成28年 6月13日現在)	特定9期 (平成28年12月12日現在)
期首元本額	2,340,612,934円	2,415,034,119円
期中追加設定元本額	486,205,868円	901,074,179円
期中一部解約元本額	411,784,683円	323,218,394円

## (4) 【附属明細表】

## 有価証券明細表

## (a) 株式

該当事項はありません。

## (b) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・ファンド(アンヘッジドクラス)	2,028,322,707	2,461,166,772	
投資信託受益証券合計		2,028,322,707	2,461,166,772	
親投資信託受益証券	マネープール・マザーファンド	29,914	30,051	
親投資信託受益証券合計		29,914	30,051	
合計			2,461,196,823	

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考)

グローバル・ハイブリッド証券ファンド(為替ヘッジ型)は、「グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・ファンド(円ヘッジドクラス)」および「マネープール・マザーファンド」受益証券を、グローバル・ハイブリッド証券ファンド(為替ノーヘッジ型)は、「グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・ファンド(アンヘッジドクラス)」および「マネープール・マザーファンド」受益証券をそれぞれ主要投資対象としており、各貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はすべて各該当ファンドの受益証券であり、「親投資信託受益証券」はすべて該当マザーファンドの受益証券です。

「グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・ファンド(円ヘッジドクラス)」および「グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・ファンド(アンヘッジドクラス)」は、「グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・ファンド」の各シェアクラスです。

以下に記載した状況は監査の対象外です。

## グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・ファンド

グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託で、現地での監査を受けております。

なお、以下の財務諸表は、入手しうる直近の現地監査済み財務諸表を委託会社において抜粋して翻訳したものです。

### 財政状態計算書（2015年12月31日現在）

（単位：円）

資産	
現金および現金同等物	64,486,775
未収利息	175,060,628
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	10,791,640,932
資産合計	11,031,188,335
負債	
損益を通じて公正価値で測定する金融負債	14,523,088
未払費用	18,694,506
負債合計（償還権付き受益証券保有者に帰属する純資産を除く）	33,217,594
償還権付き受益証券保有者に帰属する純資産	10,997,970,741
円ヘッジクラス受益証券残高	9,796,983,629
円ヘッジクラス受益証券当り純資産価値	0.8774
非ヘッジクラス受益証券残高	1,583,584,115
非ヘッジクラス受益証券当り純資産価値	1.5166

## マネープール・マザーファンド

### 貸借対照表

（単位：円）

	（平成28年 6月13日現在）	（平成28年12月12日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	4,131,199,820	-
コール・ローン	11,412,868,246	22,534,044,288
国債証券	105,096,800,000	-
地方債証券	11,546,516,346	30,483,230,598
特殊債券	105,781,100,370	159,856,927,510
社債券	-	2,005,672,000
現先取引勘定	170,099,990,000	220,396,914,000
未収利息	537,935,169	559,468,151
前払費用	191,792,022	86,754,955
流動資産合計	408,798,201,973	435,923,011,502
資産合計	408,798,201,973	435,923,011,502
負債の部		
流動負債		
未払金	1,799,922,750	1,158,889,725
未払利息	32,246	58,082

	（平成28年 6月13日現在）	（平成28年12月12日現在）
その他未払費用	3,755,603	825,664
流動負債合計	1,803,710,599	1,159,773,471
負債合計	1,803,710,599	1,159,773,471
純資産の部		
元本等		
元本	404,904,967,355	432,767,077,175
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	2,089,524,019	1,996,160,856
元本等合計	406,994,491,374	434,763,238,031
純資産合計	406,994,491,374	434,763,238,031
負債純資産合計	408,798,201,973	435,923,011,502

## 注記表

（重要な会計方針の注記）

項目	自 平成28年 6月14日 至 平成28年12月12日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>地方債証券、特殊債券、社債券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	（平成28年 6月13日現在）	（平成28年12月12日現在）
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	404,904,967,355口	432,767,077,175口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0052円 (10,000口当たりの純資産額 10,052円)	1口当たり純資産額 1.0046円 (10,000口当たりの純資産額 10,046円)

（金融商品に関する注記）

. 金融商品の状況に関する事項



項 目	自 平成28年 6月14日 至 平成28年12月12日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1)金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、地方債証券、特殊債券、社債券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいておりません。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2)金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成28年12月12日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（地方債証券、特殊債券、社債券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

自 平成28年 6月14日 至 平成28年12月12日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

## (その他の注記)

(平成28年 6月13日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	380,177,139,622円
同期中における追加設定元本額	34,189,710,001円
同期中における一部解約元本額	9,461,882,268円
平成28年 6月13日現在における元本の内訳	
S M B C ・日興ニューワールド株式ファンド（為替ヘッジなし）	64,220円
S M B C ・日興ニューワールド株式ファンド（為替ヘッジあり）	108,376円
S M B C ・日興ニューワールド債券ファンド（ブラジルリアル）	144,000,000円
S M B C ・日興ニューワールド債券ファンド（南アランド）	11,000,000円

S M B C ・日興ニューワールド債券ファンド(中国元)	26,000,000円
S M B C ・日興ニューワールド債券ファンド(豪ドル)	50,000,000円
S M B C ・日興ニューワールド債券ファンド(円)	11,000,000円
三井住友・公益債券投信(毎月決算型)	1,997,005円
三井住友・NYダウ・ジョーンズ指数ファンド・ブラジルリアルコース	99,721円
三井住友・NYダウ・ジョーンズ指数ファンド・豪ドルコース	99,721円
三井住友・NYダウ・ジョーンズ指数ファンド・南アフリカランドコース	99,721円
三井住友・NYダウ・ジョーンズ指数ファンド・資源国通貨コース	99,721円
三井住友・NYダウ・ジョーンズ指数ファンド・米ドルコース	99,721円
三井住友・NYダウ・ジョーンズ指数ファンド・円コース	10,088円
グローバル・ハイブリッド証券ファンド(為替ヘッジ型)	49,856円
グローバル・ハイブリッド証券ファンド(為替ノーヘッジ型)	29,914円
トルコ債券ファンド(毎月決算型)	996,612円
三井住友・米国ハイ・イールド債券・メキシコペソファンド	49,826円
北米エネルギーファンド(毎月決算型)	9,964,130円
北米エネルギーファンド(年2回決算型)	996,413円
三井住友・NYダウ・ジョーンズ指数ファンド・メキシコペソコース	10,097円
三井住友・NYダウ・ジョーンズ指数ファンド・トルコリラコース	99,632円
三井住友・公益債券投信(資産成長型)	4,981円
グローバル・ハイブリッド証券ファンド(為替ヘッジ型/年1回決算型)	9,961円
グローバル・ハイブリッド証券ファンド(為替ノーヘッジ型/年1回決算型)	9,961円
日興アムンディ・グローバル金融機関ハイブリッド証券ファンド(為替ヘッジあり/限定追加型)	1,991,834円
日興グラビティ・ヨーロピアン・ファンド	9,958,176円
アッシュモア新興国短期社債ファンド 毎月分配型(為替ヘッジなし)	9,955円
アッシュモア新興国短期社債ファンド 毎月分配型(為替ヘッジあり)	9,955円
アッシュモア新興国短期社債ファンド 資産成長型(為替ヘッジなし)	9,955円
アッシュモア新興国短期社債ファンド 資産成長型(為替ヘッジあり)	9,955円
日興フィッシャー・グローバル金融機関ハイブリッド証券ファンド(為替ヘッジあり)	9,954円
三井住友・新興国債券トータルリターン・ファンド(為替ヘッジあり)	9,952円
三井住友・新興国債券トータルリターン・ファンド(為替ヘッジなし)	9,952円
日興・米国優先リートファンド(為替ヘッジあり)	9,950円
日興・米国優先リートファンド(為替ヘッジなし)	9,950円
S M A M ・アセットバランスファンドV A 2 5 L 3 <適格機関投資家限定>	403,074,127,076円
S M A M ・中国A株ファンド(マーケットニュートラル型)<適格機関投資家限定>	1,561,901,014円
合計	404,904,967,355円

(平成28年12月12日現在)

開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	404,904,967,355円
同期中における追加設定元本額	30,847,456,726円
同期中における一部解約元本額	2,985,346,906円
平成28年12月12日現在における元本の内訳	
S M B C ・日興ニューワールド株式ファンド(為替ヘッジなし)	64,220円

S M B C ・ 日興ニューワールド株式ファンド(為替ヘッジあり)	108,376円
S M B C ・ 日興ニューワールド債券ファンド(ブラジルリアル)	144,000,000円
S M B C ・ 日興ニューワールド債券ファンド(南アランド)	11,000,000円
S M B C ・ 日興ニューワールド債券ファンド(中国元)	26,000,000円
S M B C ・ 日興ニューワールド債券ファンド(豪ドル)	50,000,000円
S M B C ・ 日興ニューワールド債券ファンド(円)	11,000,000円
三井住友・公益債券投信(毎月決算型)	1,997,005円
グローバル・ハイブリッド証券ファンド(為替ヘッジ型)	49,856円
グローバル・ハイブリッド証券ファンド(為替ノーヘッジ型)	29,914円
トルコ債券ファンド(毎月決算型)	996,612円
北米エネルギーファンド(毎月決算型)	9,964,130円
北米エネルギーファンド(年2回決算型)	996,413円
三井住友・公益債券投信(資産成長型)	4,981円
グローバル・ハイブリッド証券ファンド(為替ヘッジ型/年1回決算型)	9,961円
グローバル・ハイブリッド証券ファンド(為替ノーヘッジ型/年1回決算型)	9,961円
日興アムンディ・グローバル金融機関ハイブリッド証券ファンド(為替ヘッジあり/ 限定追加型)	1,991,834円
日興グラビティ・ヨーロピアン・ファンド	9,958,176円
アッシュモア新興国短期社債ファンド 毎月分配型(為替ヘッジなし)	9,955円
アッシュモア新興国短期社債ファンド 毎月分配型(為替ヘッジあり)	9,955円
アッシュモア新興国短期社債ファンド 資産成長型(為替ヘッジなし)	9,955円
アッシュモア新興国短期社債ファンド 資産成長型(為替ヘッジあり)	9,955円
日興フィッシャー・グローバル金融機関ハイブリッド証券ファンド(為替ヘッジあ り)	9,954円
三井住友・新興国債券トータルリターン・ファンド(為替ヘッジあり)	9,952円
三井住友・新興国債券トータルリターン・ファンド(為替ヘッジなし)	9,952円
米国優先リートファンド(為替ヘッジあり)	9,950円
米国優先リートファンド(為替ヘッジなし)	9,950円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2050	298,567円
S M A M ・ アセットバランスファンドV A 2 5 L 3 < 適格機関投資家限定 >	430,936,606,577円
S M A M ・ 中国A株ファンド(マーケットニュートラル型) < 適格機関投資家限定 >	1,561,901,014円
合計	432,767,077,175円

## 附属明細表

### 有価証券明細表

#### (a) 株式

該当事項はありません。

#### (b) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
地方債証券	第1回東京都公募公債（7年）	1,300,000,000	1,304,706,000	
	第2回東京都公募公債（7年）	400,000,000	401,900,000	
	第29回東京都公募公債（5年）	300,000,000	300,270,000	
	第640回東京都公募公債	800,000,000	800,304,000	
	第641回東京都公募公債	750,000,000	750,285,000	
	第642回東京都公募公債	1,100,000,000	1,100,418,000	
	第643回東京都公募公債	650,000,000	652,892,500	
	第644回東京都公募公債	450,000,000	452,074,500	
	第645回東京都公募公債	600,000,000	602,766,000	
	第646回東京都公募公債	1,054,000,000	1,064,898,360	
	第647回東京都公募公債	700,000,000	707,168,000	
	第648回東京都公募公債	1,400,000,000	1,413,370,000	
	第649回東京都公募公債	607,000,000	615,091,310	
	第650回東京都公募公債	640,000,000	649,120,000	
	第651回東京都公募公債	350,000,000	354,368,000	
	第652回東京都公募公債	100,000,000	101,724,000	
	第653回東京都公募公債	300,000,000	304,710,000	
	平成19年度第1回静岡県公募公債	290,600,000	292,977,108	
	平成19年度第2回静岡県公募公債	499,790,000	505,017,803	
	平成19年度第4回静岡県公募公債	581,150,000	589,129,189	
	平成19年度第6回静岡県公募公債	690,000,000	701,060,700	
	平成19年度第7回静岡県公募公債	850,000,000	864,773,000	
	平成23年度第11回静岡県公募公債（5年）	500,000,000	500,485,000	
	平成24年度第4回静岡県公募公債（5年）	1,300,000,000	1,301,807,000	
	平成24年度第6回静岡県公募公債	700,000,000	701,036,000	
	平成24年度第8回静岡県公募公債（5年）	519,650,000	520,668,514	
	平成19年度第1回愛知県公募公債（10年）	922,000,000	929,099,400	
	平成19年度第3回愛知県公募公債（10年）	921,900,000	933,709,539	
	平成19年度第4回愛知県公募公債（10年）	1,314,000,000	1,334,826,900	
	平成24年度第6回愛知県公募公債（5年）	2,100,000,000	2,102,394,000	
	平成18年度第6回埼玉県公募公債	100,000,000	100,250,000	
	平成18年度第7回埼玉県公募公債	100,000,000	100,396,000	
平成19年度第1回埼玉県公募公債	100,000,000	100,658,000		

	平成19年度第2回埼玉県公募公債	500,000,000	505,230,000	
	平成19年度第3回埼玉県公募公債	319,100,000	323,481,243	
	平成19年度第4回埼玉県公募公債	1,600,000,000	1,622,768,000	
	平成19年度第5回埼玉県公募公債	490,000,000	498,526,000	
	平成23年度第11回埼玉県公募公債(5年)	700,000,000	700,679,000	
	平成24年度第3回埼玉県公募公債(5年)	400,000,000	400,572,000	
	平成24年度第5回埼玉県公募公債(5年)	700,000,000	701,365,000	
	平成24年度第8回埼玉県公募公債(5年)	420,000,000	420,898,800	
	平成24年度第1回奈良県公募公債	800,000,000	801,816,000	
	平成19年度第10回大阪市公募公債	243,800,000	248,112,822	
	平成24年度第7回大阪市公募公債(5年)	600,000,000	601,560,000	
	平成19年度第10回神戸市公募公債	101,500,000	103,523,910	
	平成23年度第2回福井県公募公債	400,000,000	400,344,000	
地方債証券合計		30,264,490,000	30,483,230,598	
特殊債券	第10回政府保証株式会社日本政策投資銀行社債	400,000,000	401,064,000	
	第12回政府保証株式会社日本政策投資銀行社債	200,000,000	200,750,000	
	第16回政府保証日本政策投資銀行債券	7,801,000,000	7,830,955,840	
	第18回政府保証日本政策投資銀行債券	898,000,000	909,548,280	
	第21回政府保証日本政策投資銀行債券	100,000,000	101,905,000	
	第21回株式会社日本政策投資銀行無担保社債	500,000,000	500,595,000	
	第25回株式会社日本政策投資銀行無担保社債	1,000,000,000	1,002,180,000	
	第28回株式会社日本政策投資銀行無担保社債	1,100,000,000	1,102,299,000	
	第30回株式会社日本政策投資銀行無担保社債	100,000,000	100,281,000	
	第33回日本政策投資銀行債券	3,000,000,000	3,014,160,000	
	第39回日本政策投資銀行債券	200,000,000	202,702,000	
	第41回日本政策投資銀行債券	500,000,000	506,665,000	
	第43回株式会社日本政策投資銀行無担保社債	2,400,000,000	2,401,944,000	
	第44回日本政策投資銀行債券	500,000,000	508,305,000	
	第45回株式会社日本政策投資銀行無担保社債	200,000,000	200,202,000	
	第23回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,101,000,000	1,101,825,750	
	第25回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	2,489,000,000	2,495,147,830	
	第25回日本高速道路保有・債務返済機構債券	900,000,000	912,627,000	

第 2 7 回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	5,330,000,000	5,350,467,200	
第 2 8 回日本高速道路保有・債務返済機構債券	750,000,000	760,245,000	
第 3 0 回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	8,882,000,000	8,925,699,440	
第 3 1 回日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000,000	203,182,000	
第 3 3 回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,128,000,000	1,135,050,000	
第 3 4 回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	3,304,000,000	3,329,407,760	
第 3 6 回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,859,000,000	1,877,404,100	
第 3 7 回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	2,689,000,000	2,721,321,780	
第 4 0 回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	4,802,000,000	4,867,595,320	
第 4 1 回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	2,244,000,000	2,274,338,880	
第 4 2 回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,313,000,000	1,333,916,090	
第 4 4 回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,095,000,000	1,113,034,650	
第 4 7 回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,439,000,000	1,461,520,350	
第 4 9 回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	263,000,000	267,492,040	
第 5 2 回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	101,000,000	102,965,460	
第 1 5 6 回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	500,000,000	500,215,000	
第 1 回政府保証地方公共団体金融機構債券（ 6 年）	600,000,000	601,920,000	
第 2 回政府保証地方公共団体金融機構債券（ 6 年）	200,000,000	200,780,000	
第 3 回政府保証地方公共団体金融機構債券（ 6 年）	200,000,000	200,918,000	
第 4 回政府保証地方公共団体金融機構債券（ 4 年）	400,000,000	400,080,000	
第 5 回政府保証地方公共団体金融機構債券（ 4 年）	100,000,000	100,134,000	
第 6 回政府保証地方公共団体金融機構債券（ 4 年）	2,850,000,000	2,854,246,500	



第870回政府保証公営企業債券	3,423,000,000	3,424,437,660	
第871回政府保証公営企業債券	1,328,000,000	1,330,895,040	
第872回政府保証公営企業債券	2,742,000,000	2,751,487,320	
第873回政府保証公営企業債券	279,000,000	280,233,180	
第874回政府保証公営企業債券	1,201,000,000	1,208,169,970	
第875回政府保証公営企業債券	3,438,000,000	3,463,819,380	
第876回政府保証公営企業債券	1,901,000,000	1,919,819,900	
第877回政府保証公営企業債券	1,817,000,000	1,837,641,120	
第878回政府保証公営企業債券	724,000,000	733,383,040	
第879回政府保証公営企業債券	1,384,000,000	1,402,144,240	
第880回政府保証公営企業債券	674,000,000	684,689,640	
第3回政府保証首都高速道路株式会社債券	403,000,000	404,966,640	
第4回政府保証首都高速道路株式会社債券	469,000,000	475,270,530	
第2回政府保証阪神高速道路株式会社債券	304,000,000	305,328,480	
第16回政府保証日本政策金融公庫債券	1,200,000,000	1,200,780,000	
第20回政府保証日本政策金融公庫債券	300,000,000	301,539,000	
第45回株式会社日本政策金融公庫社債	3,500,000,000	3,500,735,000	
第46回株式会社日本政策金融公庫社債	2,600,000,000	2,601,092,000	
第47回株式会社日本政策金融公庫社債	2,400,000,000	2,401,008,000	
第48回株式会社日本政策金融公庫社債	3,600,000,000	3,602,232,000	
第190回政府保証中小企業債券	1,149,000,000	1,151,447,370	
第191回政府保証中小企業債券	1,072,000,000	1,085,850,240	
第27回国際協力銀行債券	800,000,000	803,688,000	
第29回国際協力銀行債券	500,000,000	506,865,000	
第16回都市再生債券	400,000,000	405,432,000	
第40回都市再生債券	100,000,000	100,649,000	
第60回都市再生債券	300,000,000	300,366,000	
第66回都市再生債券	400,000,000	400,884,000	
第50回政府保証関西国際空港債券	203,000,000	205,772,980	
第14回独立行政法人福祉医療機構債券	400,000,000	404,136,000	
第11回政府保証中部国際空港債券	1,800,000,000	1,802,538,000	
第192回政府保証預金保険機構債	600,000,000	600,000,000	
第193回政府保証預金保険機構債	2,400,000,000	2,404,176,000	
第194回政府保証預金保険機構債	15,100,000,000	15,115,855,000	
第195回政府保証預金保険機構債	1,300,000,000	1,302,964,000	
第2回一般担保住宅金融支援機構債券	1,000,000,000	1,004,720,000	

第5回一般担保住宅金融支援機構債券	200,000,000	202,768,000	
第8回一般担保住宅金融支援機構債券	400,000,000	405,332,000	
第11回一般担保住宅金融支援機構債券	800,000,000	813,552,000	
第154回一般担保住宅金融支援機構債券	500,000,000	500,495,000	
第19回政府保証国民生活債券	100,000,000	100,032,000	
第21回政府保証国民生活債券	201,000,000	204,073,290	
第35回日本学生支援債券	200,000,000	200,152,000	
第38回日本学生支援債券	2,640,000,000	2,640,448,800	
第39回日本学生支援債券	2,500,000,000	2,501,225,000	
第40回日本学生支援債券	2,200,000,000	2,201,606,000	
第42回日本学生支援債券	100,000,000	100,112,000	
第9回沖縄振興開発金融公庫債券	500,000,000	505,070,000	
第10回沖縄振興開発金融公庫債券	100,000,000	101,303,000	
い第751号農林債	500,000,000	501,505,000	
第7回政府保証東日本高速道路債券	100,000,000	101,329,000	
第8回政府保証東日本高速道路債券	631,000,000	639,316,580	
第9回政府保証東日本高速道路債券	200,000,000	203,134,000	
第10回政府保証東日本高速道路債券	110,000,000	111,695,100	
第11回政府保証中日本高速道路債券	450,000,000	450,081,000	
第12回政府保証中日本高速道路債券	4,168,000,000	4,176,669,440	
第13回政府保証中日本高速道路債券	643,000,000	647,732,480	
第14回政府保証中日本高速道路債券	1,709,000,000	1,725,526,030	
第15回政府保証中日本高速道路債券	617,000,000	623,873,380	
第16回政府保証中日本高速道路債券	450,000,000	455,769,000	
第17回政府保証中日本高速道路債券	660,000,000	668,527,200	
第18回政府保証中日本高速道路債券	120,000,000	121,819,200	
第4回政府保証西日本高速道路債券	626,000,000	626,200,320	
第5回政府保証西日本高速道路債券	2,280,000,000	2,284,970,400	
第6回政府保証西日本高速道路債券	317,000,000	318,204,600	
第7回政府保証西日本高速道路債券	1,000,000,000	1,004,880,000	
第8回政府保証西日本高速道路債券	400,000,000	402,944,000	
第9回政府保証西日本高速道路債券	457,000,000	461,693,390	
第10回政府保証西日本高速道路債券	434,000,000	440,831,160	
第11回政府保証西日本高速道路債券	149,000,000	151,437,640	
第26回政府保証銀行等保有株式取得機構債	3,100,000,000	3,100,372,000	
第27回政府保証銀行等保有株式取得機構債	1,100,000,000	1,100,407,000	

	第28回政府保証銀行等保有株式取得機構債	2,400,000,000	2,401,080,000	
	第29回政府保証銀行等保有株式取得機構債	250,000,000	250,237,500	
	第15回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	600,000,000	608,328,000	
	第17回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	100,000,000	101,673,000	
	第54回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	100,000,000	100,199,000	
	第59回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	100,000,000	100,217,000	
特殊債券合計		159,061,000,000	159,856,927,510	
社債券	第31回株式会社みずほコーポレート銀行無担保社債	900,000,000	902,493,000	
	第32回株式会社みずほコーポレート銀行無担保社債	1,100,000,000	1,103,179,000	
社債券合計		2,000,000,000	2,005,672,000	
合計			192,345,830,108	

（注1）上記以外に現先取引勘定に含まれる国債証券220,396,914,000円があります。

#### デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

<更新後>

### 【純資産額計算書】

#### グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ヘッジ型）

平成28年12月30日現在

資産総額	7,850,052,171円
負債総額	7,191,682円
純資産総額（ - ）	7,842,860,489円
発行済口数	9,370,659,112口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8370円
（1万口当たり純資産額）	（8,370円）

#### グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ノーヘッジ型）

平成28年12月30日現在

資産総額	2,584,490,488円
負債総額	10,286,598円
純資産総額( - )	2,574,203,890円
発行済口数	3,055,772,970口
1口当たり純資産額( / )	0.8424円
(1万口当たり純資産額)	(8,424円)

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

<更新後>

###### イ 資本金の額および株式数

	平成28年12月30日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

ロ 最近5年間における資本金の額の増減  
該当ありません。

###### ハ 会社の機構

委託会社の取締役は7名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

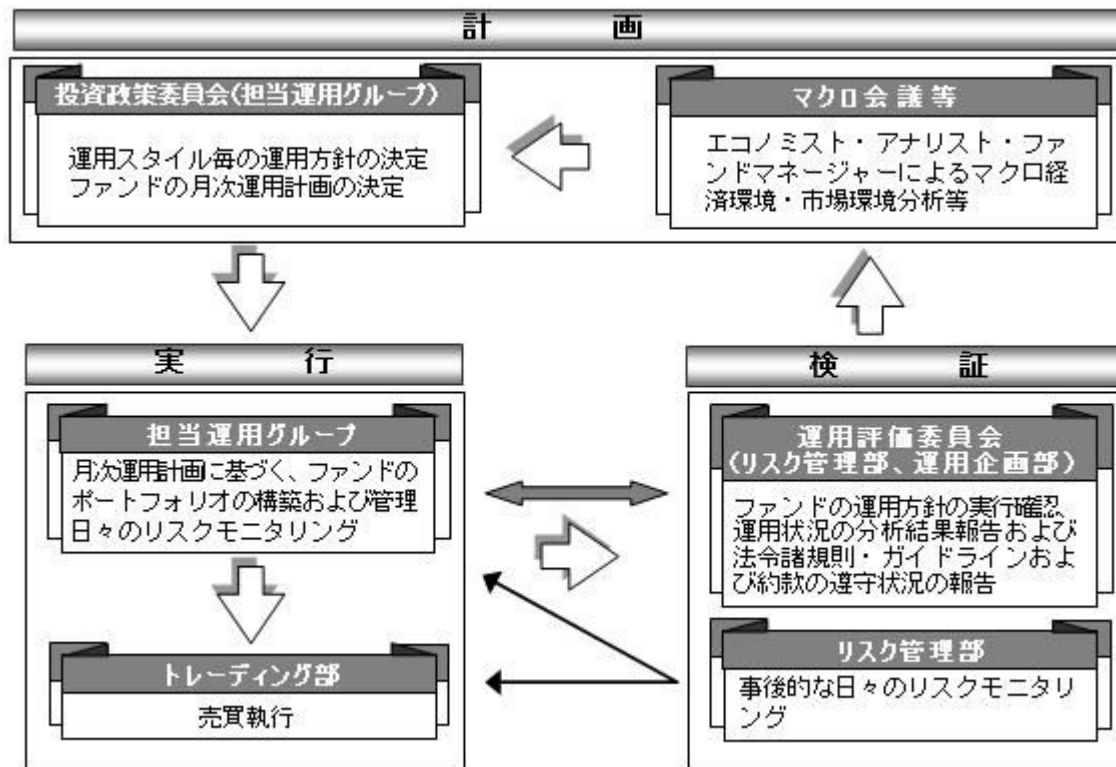
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定します。

###### ニ 投資信託の運用の流れ



## 2【事業の内容及び営業の概況】

### <更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

平成28年12月30日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成28年12月30日現在）

		本 数(本)	純資産総額(百万円)
株式投資信託	単字型	65 ( 18 )	175,874 ( 68,107 )
	追加型	460 ( 193 )	5,140,978 ( 2,815,262 )
	計	525 ( 211 )	5,316,852 ( 2,883,369 )
公社債投資信託	単字型	83 ( 83 )	381,783 ( 381,783 )
	追加型	1 ( 0 )	29,689 ( 0 )
	計	84 ( 83 )	411,472 ( 381,783 )
合 計		609 ( 294 )	5,728,324 ( 3,265,151 )

（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

## 3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2 当社は、第31期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、第32期中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		(単位：千円)	
		前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	2	25,021,336	10,857,507
顧客分別金信託		-	20,006
前払費用		291,119	324,934
未収入金		41,860	81,347
未収委託者報酬		4,897,032	5,418,116
未収運用受託報酬		1,000,744	1,635,461
未収投資助言報酬		455,390	382,911
未収収益		13,030	28,813
繰延税金資産		475,859	494,032
その他の流動資産		52,473	6,226
流動資産合計		32,248,847	19,249,357
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	120,234	154,246
器具備品		230,712	240,748
有形固定資産合計		350,947	394,995
無形固定資産			
ソフトウェア		497,668	449,034
ソフトウェア仮勘定		77,155	146,452
電話加入権		91	79
商標権		222	60
無形固定資産合計		575,137	595,627
投資その他の資産			
投資有価証券		7,151,933	13,115,106
関係会社株式		509,146	10,412,523
長期差入保証金		600,480	603,625
長期前払費用		36,031	32,533
会員権		17,299	17,299



繰延税金資産	665,425	750,481
投資その他の資産合計	8,980,317	24,931,569
固定資産合計	9,906,402	25,922,192
資産合計	42,155,249	45,171,549

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
顧客からの預り金	-	0
その他の預り金	82,723	73,103
未払金		
未払収益分配金	711	154
未払償還金	143,201	141,808
未払手数料	2,338,432	2,479,778
その他未払金	1,075,587	58,453
未払費用	2,095,111	2,092,669
未払消費税等	478,421	317,444
未払法人税等	454,520	992,491
賞与引当金	906,623	982,654
その他の流動負債	808	-
流動負債合計	7,576,142	7,138,557
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	2,633,080	3,028,212
賞与引当金	-	51,310
その他の固定負債	-	693
固定負債合計	2,633,080	3,080,216
負債合計	10,209,222	10,218,774
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	60,000
別途積立金	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金	18,861,359	21,984,811
利益剰余金合計	20,682,564	23,806,015
株主資本計	31,311,548	34,434,999
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	634,478	517,775
評価・換算差額等合計	634,478	517,775
純資産合計	31,946,027	34,952,774
負債・純資産合計	42,155,249	45,171,549

## ( 2 ) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
営業収益				
委託者報酬	30,094,858		32,339,255	
運用受託報酬	3,862,895		7,401,835	
投資助言報酬	2,106,161		1,909,892	
その他営業収益				
情報提供コンサルタント 業務報酬	5,000		5,000	
投資法人運用受託報酬	27,345		8,546	
サービス支 hands 手数料	18,274		74,038	
その他	52,255		55,319	
営業収益計	36,166,790		41,793,887	
営業費用				
支払手数料	15,123,724		16,006,652	
広告宣伝費	407,991		615,596	
公告費	4,737		4,507	
調査費				
調査費	1,319,743		1,624,477	
委託調査費	3,550,675		4,106,366	
営業雑経費				
通信費	38,911		43,662	
印刷費	294,002		399,236	
協会費	26,955		23,328	
諸会費	18,577		22,650	
情報機器関連費	2,403,857		2,557,200	
販売促進費	28,281		31,271	
その他	144,250		161,974	
営業費用合計	23,361,707		25,596,925	
一般管理費				
給料				
役員報酬	190,241		181,739	
給料・手当	5,186,853		5,824,767	
賞与	569,685		609,597	
賞与引当金繰入額	906,623		1,033,964	
交際費	22,609		26,912	
寄付金	-		23	
事務委託費	366,661		540,251	
旅費交通費	226,254		277,212	
租税公課	108,953		161,628	
不動産賃借料	552,589		595,051	
退職給付費用	387,799		701,070	
固定資産減価償却費	287,833		334,024	
諸経費	283,156		354,884	
一般管理費合計	9,089,262		10,641,129	
営業利益	3,715,820		5,555,832	
営業外収益				

受取配当金		26,821	36,102
有価証券利息		1,187	-
受取利息	1	6,113	3,728
時効成立分配金・償還金		12	1,394
原稿・講演料		1,899	1,766
雑収入		7,324	19,472
営業外収益合計		43,357	62,465
営業外費用			
為替差損		14,361	51,385
営業外費用合計		14,361	51,385
経常利益		3,744,816	5,566,912
特別利益			
投資有価証券償還益		4,181	13,036
投資有価証券売却益		893,251	38,823
投資有価証券清算益		-	29,214
特別利益合計		897,432	81,075
特別損失			
固定資産除却損	2	1,076	5,300
投資有価証券償還損		-	2,313
投資有価証券売却損		1,091	8,184
その他の特別損失	3	973,862	-
特別損失合計		976,030	15,798
税引前当期純利益		3,666,218	5,632,188
法人税、住民税及び事業税		1,574,213	1,598,176
法人税等調整額		166,505	41,999
法人税等合計		1,740,718	1,556,177
当期純利益		1,925,499	4,076,011

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	19,227,103	21,048,308	31,677,292
会計方針の変更による累積的影響額							439,043	439,043	439,043
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	18,788,060	20,609,264	31,238,248
当期変動額									
剰余金の配当							1,852,200	1,852,200	1,852,200
当期純利益							1,925,499	1,925,499	1,925,499
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	73,299	73,299	73,299
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	18,861,359	20,682,564	31,311,548

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	657,238	657,238	32,334,530
会計方針の変更による 累積的影響額			439,043
会計方針の変更を反映した 当期首残高	657,238	657,238	31,895,486
当期変動額			
剰余金の配当			1,852,200
当期純利益			1,925,499
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	22,759	22,759	22,759
当期変動額合計	22,759	22,759	50,540
当期末残高	634,478	634,478	31,946,027

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	18,861,359	20,682,564	31,311,548
当期変動額									
剰余金の配当							952,560	952,560	952,560
当期純利益							4,076,011	4,076,011	4,076,011
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,123,451	3,123,451	3,123,451
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	21,984,811	23,806,015	34,434,999

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	634,478	634,478	31,946,027
当期変動額			
剰余金の配当			952,560
当期純利益			4,076,011
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	116,703	116,703	116,703
当期変動額合計	116,703	116,703	3,006,747
当期末残高	517,775	517,775	34,952,774

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

## 償却原価法

## (2)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

## (3)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1)有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

## (2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

## (2)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

## 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## (貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	258,412千円	281,421千円
器具備品	783,602千円	758,541千円

## 2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	18,853,119千円	4,716,352千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当事業年度末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

#### 4 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成35年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.	355,376千円	296,815千円

#### (損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
受取利息	2,463千円	1,423千円

#### 2 固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
器具備品	1,076千円	5,300千円

#### 3 その他の特別損失

その他の特別損失は、中国において同国国家税務総局が平成26年11月17日付で公布した財税[2014]79号通達に基づき、当社が委託者として運用する証券投資信託に関し、適格国外機関投資家として課される平成21年11月17日から平成26年11月16日までに行われた中国A株投資のキャピタル・ゲインに対して遡及的に徴される源泉所得税等について納付すべきと見込まれる金額を計上したものであります。

#### (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

##### 1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

##### 2. 剰余金の配当に関する事項

###### (1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,852,200	105,000	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの  
平成27年6月30日開催の第30回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	952,560	54,000	平成27年 3月31日	平成27年 7月1日

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2.剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月30日 定時株主総会	普通株式	952,560	54,000	平成27年 3月31日	平成27年 7月1日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの  
平成28年6月27日開催の第31回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,010,960	114,000	平成28年 3月31日	平成28年 6月28日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年以内	572,402	579,592
1年超	1,340,637	756,470
合計	1,913,040	1,336,063

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式及び50%出資した海外関連会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。



営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

### (3)金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

投資有価証券、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

#### 市場リスクの管理

投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取り締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

## 2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

前事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	25,021,336	25,021,336	-
(2)顧客分別金信託	-	-	-
(3)未収委託者報酬	4,897,032	4,897,032	-
(4)未収運用受託報酬	1,000,744	1,000,744	-
(5)未収投資助言報酬	455,390	455,390	-
(6)投資有価証券			
その他有価証券	7,131,075	7,131,075	-
(7)長期差入保証金	600,480	600,480	-
資産計	39,106,059	39,106,059	-
(1)顧客からの預り金	-	-	-
(2)未払手数料	2,338,432	2,338,432	-
負債計	2,338,432	2,338,432	-

当事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	10,857,507	10,857,507	-
(2)顧客分別金信託	20,006	20,006	-
(3)未収委託者報酬	5,418,116	5,418,116	-
(4)未収運用受託報酬	1,635,461	1,635,461	-

(5)未収投資助言報酬	382,911	382,911	-
(6)投資有価証券 その他有価証券	13,114,808	13,114,808	-
(7)長期差入保証金	603,625	603,625	-
資産計	32,032,437	32,032,437	-
(1)顧客からの預り金	0	0	-
(2)未払手数料	2,479,778	2,479,778	-
負債計	2,479,778	2,479,778	-

## (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬、及び(5)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (6)投資有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

- (7)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負 債

- (1)顧客からの預り金、(2)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

## (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式	298	298
投資証券	20,560	-
合計	20,858	298
子会社株式及び関連会社株式		
非上場株式	509,146	10,412,523
合計	509,146	10,412,523

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(6) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

## (注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	25,021,336	-	-	-
顧客分別金信託	-	-	-	-
未収委託者報酬	4,897,032	-	-	-
未収運用受託報酬	1,000,744	-	-	-

未収投資助言報酬	455,390	-	-	-
長期差入保証金	4,148	596,332	-	-
合計	31,378,651	596,332	-	-

当事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	10,857,507	-	-	-
顧客分別金信託	20,006	-	-	-
未収委託者報酬	5,418,116	-	-	-
未収運用受託報酬	1,635,461	-	-	-
未収投資助言報酬	382,911	-	-	-
長期差入保証金	537,057	66,567	-	-
合計	18,851,060	66,567	-	-

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成27年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式509,146千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成28年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式10,412,523千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	5,826,531	4,894,554	931,977
小計	5,826,531	4,894,554	931,977
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	1,304,543	1,312,300	7,756
小計	1,304,543	1,312,300	7,756
合計	7,131,075	6,206,854	924,220

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額 20,858千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	7,852,587	7,058,420	794,166
小計	7,852,587	7,058,420	794,166
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	5,262,221	5,310,100	47,878
小計	5,262,221	5,310,100	47,878
合計	13,114,808	12,368,520	746,288

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額 298千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
3,892,685	893,251	1,091

当事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
327,278	38,823	8,184

(退職給付関係)

## 1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

## 2．確定給付制度

## (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,802,340	2,633,080
会計方針の変更による累積的影響額	682,168	-
会計方針の変更を反映した期首残高	2,484,508	2,633,080
勤務費用	217,881	225,881
利息費用	18,161	19,247
数理計算上の差異の発生額	276	285,510
退職給付の支払額	87,196	135,507
退職給付債務の期末残高	2,633,080	3,028,212

## (2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,633,080	3,028,212
未認識数理計算上の差異	-	-
未認識過去勤務費用	-	-
退職給付引当金	2,633,080	3,028,212

## (3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
勤務費用	217,881	225,881
利息費用	18,161	19,247
数理計算上の差異の費用処理額	276	285,510
その他	152,031	170,430
確定給付制度に係る退職給付費用	387,799	701,070

(注)その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額になります。

## (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
割引率	0.731%	0.000%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度105,357千円、当事業年度125,210千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
<b>流動の部</b>		
繰延税金資産		
賞与引当金	299,729	303,247
調査費	77,863	74,734
未払金	321,602	44,028
未払事業税	49,504	67,598
その他	48,762	7,369
繰延税金資産小計	797,462	496,977
評価性引当額	321,602	2,945
繰延税金資産合計	475,859	494,032
<b>固定の部</b>		
繰延税金資産		
退職給付引当金	849,431	927,238
特定外国子会社留保金額	211,024	205,413
ソフトウェア償却	62,560	35,707
賞与引当金	-	15,834
投資有価証券評価損	43,051	95
その他	6,291	5,971
繰延税金資産小計	1,172,360	1,190,261
評価性引当額	217,192	211,267
繰延税金資産合計	955,168	978,994
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	289,742	228,513
繰延税金負債合計	289,742	228,513
繰延税金資産の純額	1,141,285	1,244,513

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
評価性引当額の増減	9.6	5.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1

受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.0
住民税均等割等	0.2	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.7	1.3
所得税額控除による税額控除	1.3	1.5
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.5	27.6

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は62,206千円減少し、法人税等調整額が74,445千円、その他有価証券評価差額金が12,239千円、それぞれ増加しております。

#### （セグメント情報等）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

##### 1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

##### 2. 関連情報

###### (1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	30,094,858	3,862,895	2,106,161	102,874	36,166,790

###### (2) 地域ごとの情報

###### 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

###### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

###### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

##### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

##### 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	32,339,255	7,401,835	1,909,892	142,903	41,793,887

## (2) 地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1. 親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	(被所有) 直接 40 %	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	2,527,962	未払手数料	289,954

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。



## 2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ソーラーエナジー投資合同会社	東京都港区	20,000	投資運用業	(所有) 直接100 %	投資事業有限責任組合の運営及び管理	出資の引受	20,000	-	-
関連会社	UOB-SM Asset Management Pte. Ltd.	Singapore	6,000,000 (シンガポールドル)	投資運用業	(所有) 直接50 %	投信の販売委託役員の兼任	増資の引受	136,110	-	-

(注) 1. ソーラーエナジー投資合同会社の出資の引受は、新規法人設立のため行ったものであります。

2. UOB-SM Asset Management Pte. Ltd.の増資の引受については、当社とUOBアセットマネジメント社がそれぞれ1,500,000(シンガポールドル)出資しました。

## 3. その他の関係会社の子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	S M B C 日興証券(株)	東京都千代田区	10,000,000	証券業	- %	投信の販売委託役員の兼任	委託販売手数料	4,705,879	未払手数料	697,658

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1. 親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	(被所有) 直接 40 %	投信の販売委託役員の兼任	委託販売手数料	2,740,552	未払手数料	471,118

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

## 2. 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	S M B C 日興証券(株)	東京都千代田区	10,000,000	証券業	-	投信の販売委託役員の兼任	子会社株式の取得	9,877,717	-	-
							委託販売手数料	5,483,224	未払手数料	912,899

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,810,999.27円	1,981,449.82円
1株当たり当期純利益金額	109,155.30円	231,066.40円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載してお

りません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,925,499	4,076,011
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	1,925,499	4,076,011
期中平均株式数(株)	17,640	17,640

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 中間財務諸表

### (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第32期中間会計期間 (平成28年9月30日)		
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		8,667,657
顧客分別金信託		20,007
前払費用		306,916
未収委託者報酬		5,324,329
未収運用受託報酬		1,209,751
未収投資助言報酬		355,952
未収収益		22,873
繰延税金資産		493,517
その他		3,031
流動資産合計		16,404,036
固定資産		
有形固定資産	1	474,760
無形固定資産		615,866
投資その他の資産		
投資有価証券		13,931,717
関係会社株式		10,412,523
その他		1,631,772
投資その他の資産合計		25,976,013
固定資産合計		27,066,640
資産合計		43,470,677
負債の部		
流動負債		
顧客からの預り金		98
その他の預り金		79,964

未払金		2,578,503
未払費用		1,682,389
未払法人税等		686,618
前受収益		414
賞与引当金		1,044,361
その他	2	125,455
流動負債合計		6,197,805
固定負債		
退職給付引当金		3,116,174
賞与引当金		30,000
その他		480
固定負債合計		3,146,654
負債合計		9,344,459
純資産の部		
株主資本		
資本金		2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		8,628,984
資本剰余金合計		8,628,984
利益剰余金		
利益準備金		284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金		60,000
別途積立金		1,476,959
繰越利益剰余金		21,442,639
利益剰余金合計		23,263,844
株主資本合計		33,892,828
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		233,389
評価・換算差額等合計		233,389
純資産合計		34,126,217
負債純資産合計		43,470,677

## (2)中間損益計算書

(単位：千円)

		第32期中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		15,185,419
運用受託報酬		2,663,858
投資助言報酬		869,344
その他の営業収益		63,406
営業収益計		18,782,028
営業費用		11,579,429
一般管理費	1	5,398,630

営業利益		1,803,967
営業外収益	2	116,871
営業外費用	3	3,173
経常利益		1,917,665
特別利益	4	179,785
特別損失	5	27,232
税引前中間純利益		2,070,218
法人税、住民税及び事業税		622,698
法人税等調整額		21,268
法人税等合計		601,429
中間純利益		1,468,788

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第32期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	21,984,811	23,806,015	34,434,999
当中間期変動額									
剰余金の配当							2,010,960	2,010,960	2,010,960
中間純利益							1,468,788	1,468,788	1,468,788
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	542,171	542,171	542,171
当中間期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	21,442,639	23,263,844	33,892,828

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	517,775	517,775	34,952,774
当中間期変動額			
剰余金の配当			2,010,960
中間純利益			1,468,788
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	284,385	284,385	284,385
当中間期変動額合計	284,385	284,385	826,557
当中間期末残高	233,389	233,389	34,126,217

## (重要な会計方針)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

## (1) 有価証券

満期保有目的の債券  
償却原価法

子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法

その他有価証券  
時価のあるもの  
中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法  
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの  
移動平均法による原価法

## 2．固定資産の減価償却の方法

### (1)有形固定資産

定率法によっております。但し、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
器具備品	3～20年

### (2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## 3．引当金の計上基準

### (1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

### (2)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

## 4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### （会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ729千円増加しております。

## （追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間会計期間から適用しております。

## （中間貸借対照表関係）

第32期中間会計期間 (平成28年9月30日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額	1,094,757千円
2.消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。
3.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。	当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。
	当座借越極度額の総額 10,000,000千円
	借入実行残高 -
	差引額 10,000,000千円
4.当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成35年6月までの賃借料総額248,465千円の支払保証を行っております。	

## （中間損益計算書関係）

第32期中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	
1.減価償却実施額	
有形固定資産	73,172千円
無形固定資産	112,944千円
2.営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	106,640千円
雑収入	9,734千円
3.営業外費用のうち主要なもの	
為替差損	3,173千円
4.特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券償還益	179,784千円
5.特別損失のうち主要なもの	
投資有価証券償還損	10,871千円
事務所移転費用	8,962千円

## （中間株主資本等変動計算書関係）

第32期中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

## 1.発行済株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

## 2.剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,010,960	114,000	平成28年 3月31日	平成28年 6月28日

## (リース取引関係)

第32期中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
1. オペレーティング・リース取引 (借主側)	
未経過リース料(解約不能のもの)	
1年以内	606,895千円
1年超	785,123千円
合 計	1,392,018千円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

第32期中間会計期間(平成28年9月30日)

平成28年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	8,667,657	8,667,657	-
(2)顧客分別金信託	20,007	20,007	-
(3)未収委託者報酬	5,324,329	5,324,329	-
(4)未収運用受託報酬	1,209,751	1,209,751	-
(5)未収投資助言報酬	355,952	355,952	-
(6)投資有価証券 其他有価証券	13,931,419	13,931,419	-
(7)投資その他の資産 長期差入保証金	662,172	662,172	-
資産計	30,171,290	30,171,290	-
(1)顧客からの預り金	98	98	-
(2)未払金 未払手数料	2,393,062	2,393,062	-
負債計	2,393,160	2,393,160	-

## (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資 産

- (1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬、及び  
(5)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6)投資有価証券

    其他有価証券

これらの時価について、債券については取引金融機関から提示された価格及び業界団体が公表

する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

#### (7) 投資その他の資産

##### 長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

##### (1) 顧客からの預り金、及び(2) 未払金 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	298
合計	298
子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	10,412,523
合計	10,412,523

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(6) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

第32期中間会計期間(平成28年9月30日)

##### 1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

##### 2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 10,412,523千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

##### 3. その他有価証券

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	5,237,120	4,771,627	465,493
小計	5,237,120	4,771,627	465,493
(2) 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	8,694,298	8,823,400	129,101
小計	8,694,298	8,823,400	129,101



合計	13,931,419	13,595,027	336,392
----	------------	------------	---------

(注) 非上場株式等(中間貸借対照表計上額 298千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第32期中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	15,185,419	2,663,858	869,344	63,406	18,782,028

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第32期中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
--

1株当たり純資産額 1,934,592円84銭  
1株当たり中間純利益 83,264円67銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり純資産額の算定上の基礎

中間貸借対照表の純資産の部の合計額 34,126,217千円  
普通株式に係る純資産額 34,126,217千円  
普通株式の発行済株式数 17,640株  
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 17,640株

1株当たり中間純利益の算定上の基礎

中間損益計算書上の中間純利益 1,468,788千円  
普通株式に係る中間純利益 1,468,788千円  
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳  
該当事項はありません。  
普通株式の期中平均株式数 17,640株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

イ 受託会社

（イ）名称 三井住友信託銀行株式会社  
（ロ）資本金の額 342,037百万円（平成28年9月末現在）  
（ハ）事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

・ 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社  
・ 資本金の額 51,000百万円（平成28年9月末現在）  
・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

（イ）名称	（ロ）資本金の額	（ハ）事業の内容
あかつき証券株式会社	3,067百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
極東証券株式会社	5,251百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
東洋証券株式会社	13,494百万円	
日産証券株式会社	1,500百万円	
日本アジア証券株式会社	4,400百万円	

フィデリティ証券株式会社	7,657百万円
むさし証券株式会社	5,000百万円
楽天証券株式会社	7,495百万円

資本金の額は、平成28年9月末現在。

(注)日産証券株式会社は、グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ヘッジ型）のみの取扱いとなっております。

### 第3【その他】

<更新後>

1. 目論見書の表紙等にロゴ・マーク、写真、イラスト、図案およびキャッチコピーを採用すること、ファンドの形態および属性、申込みにかかる事項、ユニバーサルデザインフォントマーク、委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該目論見書の使用開始日などを記載することがあります。
2. 目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」と称して使用することがあります。
3. 目論見書に当ファンドの信託約款を掲載すること、および投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することがあります。
4. 目論見書は、電子媒体等として使用されるほか、インターネット等に掲載されることがあります。
5. 有価証券届出書の表紙記載情報を抜粋して、目論見書に記載することがあります。
6. 目論見書の冒頭または巻末に届出書記載内容に関連する用語集を掲載することがあります。
7. 評価機関等から当ファンドに対する評価を取得し、使用することがあります。
8. 有価証券届出書を個別に提出している複数のファンドの実質的な投資対象資産に共通性がある場合には、当該複数のファンドを一つの投資信託説明書（交付目論見書）で説明することがあります。このため、有価証券届出書に他のファンドの情報を合わせて記載することがあります。
9. 当ファンドとスイッチング対象ファンドにかかる投資信託説明書（交付目論見書）を一体のものとして使用することがあります。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年1月24日

三井住友アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 小澤 陽一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ヘッジ型）の平成28年6月14日から平成28年12月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ヘッジ型）の平成28年12月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成29年1月24日

三井住友アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 小澤 陽一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ノーヘッジ型）の平成28年6月14日から平成28年12月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ノーヘッジ型）の平成28年12月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

**独立監査人の監査報告書**

平成28年 6月17日

三井住友アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 澤 陽 一 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池ヶ谷 正 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

平成28年11月24日

三井住友アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤陽一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池ヶ谷正	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第32期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間監査意見**

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。